

○ 招 集 告 示

住田町告示第62号

第21回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和4年2月8日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和4年3月2日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

令和4年第21回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和4年3月2日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育行政演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 水野正勝君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 佐々木春一君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝君 | 10番 | 高橋靖君 |
| 12番 | 瀧本正徳君 | | |

欠席議員(1名)

- 11番 菅野浩正君
-

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	監査委員	紺野仁君

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	------	-------------------------	------

税務課長兼会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課長	千葉純也君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田英明	係長	高橋京美
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（瀧本正徳君） ただいまから令和4年第21回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

- 議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。
町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） おはようございます。私から2点、報告をさせていただきます。
まず、1点目です。新型コロナウイルス感染状況とワクチンの接種について、御報告させていただきます。

県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は2月26日には404人となり、過去最多を記録し、連日300人前後の方が確認されております。県内の二次感染経路は、学校や教育・保育施設でのクラスターから家庭で感染している例が多く、20歳未満の感染者数が増加しております。

本町においても感染者は確認されており、保育施設からクラスターが発生し、3月1日まで休園をさせていただきました。オミクロン株は感染の広がりが急速であるとの特性から、町民の皆さんに基本的な感染症対策を実施していただくことはもちろんのこと、感染が拡大している地域などへの不要不急の外出を控え、体調がすぐれない場合は外出を控え、医療機関に電話をした上で速やかに受診するようお願いをいたします。

また、対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合があります。本人やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、思いやりの心を持つようお願いをいたします。

次に、新型コロナワクチンの接種状況について、御報告させていただきます。

3回目の接種については、1月13日の医療従事者への接種を皮切りに、高齢者施設入所者の方々への接種を実施しております。2月19日からは一般の高齢者を対象とした社会体育館での集団接種を開始しており、2月27日現在の接種率は65歳以上が53.2%、65歳未満が12.1%、全町民に対する接種割合は30.6%となっており、65歳以上の接種を希望する方については3月12日に終える予定となっております。

また、5歳から11歳までの児童生徒へのワクチン接種について、2月21日より実施できることとなっております。現在、接種に向けて関係機関と協議しながら、準備を進めているところです。5歳から11歳までの児童生徒のワクチン接種が任意接種となることから、ワクチン接種のメリット・デメリットについて情報提供をしながら、接種の可否について御家庭で判断できるよう努めてまいりますので、皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

繰り返し申し上げますが、オミクロン株は感染の広がりが急速であるとの特性から、町民の皆さんに基本的な感染症対策を実施していただくことはもちろんのこと、体調がすぐれない場合は外出を控え、医療機関に電話した上で速やかに受診するようお願いいたします。

また、対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合があります。繰り返しのお願いとなりますけれども、本人やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、くれぐれも思いやりの心を持つようお願いをいたします。

2点目であります。協同組合さんりくランバーの破産手続が令和4年2月7日をもって終了となりましたので、御報告申し上げます。

同組合につきましては、令和2年7月31日、盛岡地方裁判所一関支部に対し破産の申立てを行い、同年8月14日より破産手続が開始されたところであります。町といたしましては、破産手続の開始に伴い、6億4,600万円ほどの破産債権を盛岡地方裁判所一関支部に届け出て、その回収に向け、債権者集会に出席するなどし、情報の収集に当たってまいりました。債権者集会につきましては、これまで5回にわたり開催され、このたび同組合の財産状況が確定するとともに、各債権者に対し配当金の支払いが行われ、破産手続が終了したものであります。町に対する配当でございますが、6億4,611万2,138円の破産債権に対しまして、配当率は約1.97%、配当金の額は1,273万2,233円となったところであります。この結果につきましては、一つの区切りとして厳粛に受け止めたいと感じているところでございます。

私からは、以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） おはようございます。教育委員会からは2点、御報告申し上げます。

初めに、令和4年度小中学校の学級数、児童生徒の在籍数等の予定について、3月1日時点での報告をいたします。

来年度4月1日における学級数、在籍数は、世田米小学校は特別支援学級2学級を含めて学級数は8学級、児童数は87名、これは今年度同時期と比較し6名の減となっております。有住小学校は特別支援学級はございません。学級数は2年、3年の複式学級1学級を含めて5学級、児童数は54名で、今年度同時期と比較し4名の減となっております。小学校の合計は141名となり、10名の減となる予定です。世田米中学校は特別支援学級1学級を含めて4学級で生徒数は62名、今年度同時期と比較して2名の増となっております。有住中学校は特別支援学級2学級を含めて5学級、生徒数は35名で、今年度同時期と比較して8名の増となります。中学校の合計は97名で10名の増となる予定です。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

町内の保育園及び小中学校において陽性者が確認されており、現在保健所の指導の下で感染の拡大防止に努めております。また、各小中学校では、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに沿いながら、通常の授業を行っているところです。

以上、報告いたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願はお手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

なお、東京都台東区浅草5-49-2吉川マンション204室、付 偉形氏から提出された「母（毛 嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」及び住田町上有住字中沢70-1、新型コロナを学ぶ会、佐々木公一氏から提出された「接種の有益性を上回る有害性が明白なmRNAワクチン無期限凍結に関する陳情」並びに「行政信頼失墜を誘発する可能性を否定できない特例承認ワクチン接種券の一律発送中止の陳情」は配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、9番、菊池 孝君、10番、高橋 靖君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月11日までの10日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月11日までの10日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、3月10日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日は休会とすることに決定いたしました。

◎町長施政方針演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第21回住田町議会定例会が開催されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

国では、新しい資本主義の主役は地方であり、デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題を解決するとともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現するために、インフラ整備と規制・制度の見直しを行い、デジタルサービスの実装を一体的に動かすこととしております。

また、高齢化や過疎化などに直面する地方においてこそ、オンライン診療、スマート農林水産業などのデジタルサービスを活用できるよう、5G、データセンター、光ファイバーなどのインフラの整備計画を取りまとめるとしております。

本町では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、町民の暮らし方、働き方、そして人々の価値観までが大きく変化する中、変革と協働により、これからの時代にふさわしい行財政運営を実現し、町民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造していくために、DXなどに取り組み、スピード感を持って、従来の行財政運営の仕組みや業務の進め方を変革するとともに、社会の変化や課題に的確に対応できる組織を目指してまいります。

また、町民との協働をさらに推進し、活動・活躍できる場をつくり、まちへの愛着や誇りを育むことにより、多くの人々が住みやすく、住み続けたい、関わりたいと感じるまちを目指して、果敢に挑戦してまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

町民の皆様には、マスク着用や手洗い等の基本的な感染対策や慎重な行動の実践に御理解と御協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、今後も流行と鎮静化の波を繰り返していくと考えられますので、正確な情報提供と基本的な感染対策の実践を呼びかけてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種については、3回目の接種を開始し、今後5歳から11歳までの小児に対する接種も開始する予定です。引き続き、関係機関と連携を図りながら町民が安心して接種を受けられるように進めてまいります。

次に、健康まちづくり推進についてであります。

病気にならない、あるいは病気の重症化を防ぐためには疾病予防が重要であることから、一人一人が自らの健康状態をデータで正しく理解した上で、運動や食事などによりよい生活

習慣を実践できる健康セルフサポート事業に取り組んでまいります。

幼少期からの食生活及び日常生活が、その後の健康づくりに大きな影響を与えるとの考えから、学校及び家庭との連携により児童生徒の健康づくりを支援してまいります。

また、医療資源の少ない本町の厳しい現状を踏まえ、看護師の確保及び育成など保健・医療・福祉・介護連携体制の充実を図り、町民が安心して医療や介護サービスを受けられる体制づくりに努めてまいります。

次に、食産業の推進です。

「食」は生命の源であり、健康や暮らしの礎であります。しかし、町内の農業経営者が減少し、大消費地に向けて流通できる農産物は限られてきております。生産量が減少している農産物について、近隣消費地での認知度向上を推進し、地域内経済好循環による食産業を支援してまいります。

また、一方では新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を背景とするふるさと納税が増加しております。これを契機と捉え、地域産物、加工品等のブラッシュアップ及び新たな商品開発を支援し、ふるさと納税返礼品を事業者の販路拡大ツールとして活用し、育成をしてまいります。今後も、食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業として振興してまいります。

次に、住まい環境の改善です。

町内への定住や町外からの移住には、最低限必要となるのが住まいです。豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で安心して住み続けられるよう、住まいの改善を促進してまいります。

さらに、移住・定住の住まい確保のため、空き家バンクへの登録と活用を推進するとともに、町営住宅については、適正な管理に努めるとともに、改修工事を通じた居住性の向上など、社会的需要も考慮し施策を進めてまいります。

令和4年度予算についてです。

総務省が示した令和4年度地方財政対策によりますと、地方に必要な一般財源総額として国が確保した金額は、前年度を7,203億円上回る63兆8,635億円であり、地方交付税総額につきましても前年度を6,153億円上回る18兆538億円となっております。

本町の令和4年度一般会計予算案の総額は、46億円であり、前年度より2億5,000万円減少しております。これは、有線テレビジョン放送施設工事、防災行政無線の設備更新や高齢者福祉センター改修等、ハード事業の完成によるものとなります。

近年の財政状況の特徴としましては、施設整備に伴う公債費の高止まりと老朽施設の維持補修費等の増加が上げられるところであり、将来的に厳しい状況にあるものの、持続可能なまちづくりに向け、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向け一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合計画の取組について申し上げます。

まず、町総合計画についてです。

「豊かな緑と水に生まれ安らぎとにぎわいが調和する共生のまち住田」を基本理念とする総合計画は、令和4年度が中間見直しの時期となります。現在の進捗状況を踏まえた中で、町民の皆様からの意見を伺い、必要に応じた見直しを行いながら、町民の皆様の御理解と御協力により、地域一丸となって計画を進めてまいります。

まず大きく、ひと、人口対策についてです。

結婚・子育てへの支援について。人口減少に伴い出会いの機会が減少している現状から、気仙地区や県内といった広域での取組を、個人の感情やプライバシーに細心の注意を払いながら推進してまいります。

子育て情報の提供や相談支援とともに、妊婦訪問や新生児訪問、各種健診、高校生までの医療費無償化などの支援を行ってまいります。

また、ゆったりと安定した気持ちで妊娠・出産・子育てができ、子供たちが健康でたくましく、伸び伸びと育つことができる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターの設置に向けた取組を進めてまいります。

保育園では、豊かな自然と触れ合い、温かな地域の中でたくましさ豊かな創造性を身につけながら、健やかで思いやりのある子に育つような就学前教育に努めてまいります。

妊娠を望む方がその望みをかなえられるよう、不妊や不育症等に悩む方に治療費を継続して支援することにより、経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、教育環境の整備についてです。

地域の未来を主体的に想像する心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。

平成29年度より文部科学省から研究開発学校の指定を受け、取り組んでまいりました住田町独自の新教科、地域創造学の研究開発に引き続き取り組み、その学びをより深めてまいります。

小中学校におきましては、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現を目指すGIGAスクール構想の下、ICTの活用を進めてまいります。

また、今後の子供たちを取り巻く学校教育環境の整備についても具体的な検討を進めてまいります。

住田高校の魅力化につきましては、補助の継続や町独自の支援策の展開による魅力づくりの支援に努めてまいります。

男女が一人一人の個性と能力を十分に発揮でき、また、年代や性別など様々な違いを理解し合い、その多様性を認め合う共生のまちづくりを進めてまいります。

次に、社会福祉の充実についてです。

町民がお互いに認め合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指し、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度・分野の枠や、支える側と支えられる側という関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる基盤づくりを進めてまいります。

大きく2点目、まち、生活環境対策についてであります。

環境施策の推進について。清流気仙川をはじめとする町の自然環境は、町民及び来訪者を癒やす大切な財産となっております。この自然環境を守るため、清掃活動を継続して取り組むとともに、大船渡地区環境衛生組合と連携を図りながら、ごみの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の対応等、廃棄物の適正処理の推進に取り組んでまいります。

また、国の温室効果ガスの排出抑制と二酸化炭素の回収により実質ゼロとする脱炭素社会の形成の方針を受け、温室効果ガスの排出量削減の推進に引き続き取り組んでまいります。

近年増加傾向にある空き家等の対策につきましては、空き家等対策計画に基づき、空き家等の調査や、所有者等への情報提供を行いながら、建物等の適正管理を促すとともに、特定空き家の対策について空き家等対策推進協議会で協議を進め、対策を講じてまいります。

次に、公共交通システムの構築についてです。

公共交通につきましては、コミュニティバスの運行をはじめ、民間路線バスや鉄道事業者との連携を図り、住民の生活実態に即したよりよい地域公共交通システムの構築に向け取り組んでまいります。

また、小さな拠点などと連携した移動支援事業を展開する住民団体と協力し、町内の公共交通全体の利便性の向上に努めてまいります。

次に、生活関連施設の整備についてです。

町民の日常生活、生産活動の基盤であります町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、地域社会の基盤形成を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

国・県道につきましては、地域間を結ぶなど重要な役割を果たしております。整備促進へ積極的な要望等を行ってまいります。

また、昭和橋の架け替えにつきましても、引き続き県と連携して事業の推進に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業につきましては、将来にわたって住民への安定的なサービスの提供が不可欠であります。今後の計画的な施設改修や、財政見通し等に十分留意しながら、安定的なサービスが提供できるよう努めてまいります。

次に、情報発信の強化についてです。

テレビの視聴や高速インターネット回線の利用のために整備した地域情報通信基盤施設は、整備から10年以上が経過しており、計画していた機器更新工事が今年度で全て終了しております。今後も、安定した施設の維持管理に努めてまいります。

町民への情報発信は、紙面やテレビを通じて適時適切に分かりやすく、町外に向けた情報発信は、特に若者や女性に共感され支持されるよう、SNSなどを利用し効果的な情報が届くよう工夫してまいります。

次に、地域安全対策の推進についてです。

町民を交通事故から守るため、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全意識の啓発活動、関係機関・団体・町民が一体となった交通事故防止対策に取り組んでまいります。

また、インターネットや電話を使った特殊詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想の普及や、消費者トラブルの未然防止につながる啓発活動を関係機関・団体等と連携を取りながら取り組んでまいります。

防災においては、近年、想定外といわれる規模の災害が全国で頻発していることから、あらゆるリスクから住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織、関係機関と連携し、対策を検討、実施してまいります。

特に、大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいと言われていたことから、消防団の充実強化のための車両更新、防災リーダーの育成をはじめとした自主防災組織の強化、本町を含めた気仙地区での岩手県総合防災訓練の実施など、地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

次に、地域コミュニティの強化です。

本町の住民自治の基本単位は自治公民館であることから、主体的な自治公民館活動に対し、支援を継続してまいります。

自治公民館での取組が困難なものや、より広い区域で取り組んだほうが効果的なものなどは、地区公民館単位で住民が組織する地域協働組織により、それぞれの個性や特色を生かした様々な活動が展開されております。この小さな拠点づくりの活動に対しまして、また、テーマごとに活動をする住民活動団体の取組に対しまして、まちづくりのパートナーとして幅広い支援を継続するとともに、さらなる発展を支えるため、地域住民が中長期的な視点を持って、主体的に地域の活性化や課題を地域で解決できる仕組みづくりの支援も進めてまいります。

また、地域や地域の人々と多様に関わる人々である関係人口と連携し、既存産業の新しいチャレンジを後押ししてまいります。

次に、芸術文化、生涯スポーツの推進についてです。

様々な芸術文化に触れることは、町民の心に潤いを与え、心豊かな生活を築くことにつながることから、芸術や文化に触れる機会、共に参加する機会の提供に努めてまいります。

国指定史跡の栗木鉄山跡をはじめとする、町の文化財を保護・有効活用してまいります。

生涯スポーツには、生活習慣病の予防・健康増進といった個人に対する利点のほかにも、共に体を動かすことによる住民交流の増進といった効果もあることから、手軽に楽しむことのできるスポーツの普及に努めてまいります。

最後に、しごと、所得対策についてであります。

農業の振興についてです。

農業従事者の高齢化や担い手不足が全国的な課題となる中、これらを解決するために、地域の中心となる経営体を明確化した地域農業マスタープランを実践し、意欲のある中心的担い手に対して農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

また、経営感覚に優れた農業経営を奨励し、耕畜の連携をさらに強化し、経営規模拡大や経営改善によるリーダーの育成と所得向上、そして地域内循環につながる効果的な取組を推進してまいります。

次に、林業の振興についてです。

森林・林業日本一のまちづくりを目指し、関係機関・団体との連携・協調を図りながら、川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実・強化を柱とし、森林認証制度やカーボンオフセットの推進、木質バイオマスエネルギーの有効活用など、事業環境整備に引き続き取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を財源とした森林整備や担い手対策、木材利用の普及啓発等を推進

し、長期的な視点に立った持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。

次に、商工業の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況の中、町内商工業者において経営の悪化など大きな影響を受けている観点から、適期に適切な支援が講じられるよう、商工会等関係機関と連携し、事業者や町民の声に耳を傾けながら効果的な対策を実施してまいります。

観光産業の振興については、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響により、観光振興における長期的な展望が描きにくい現状ではありますが、ウィズコロナ時代を見据えた方向性を見いだしつつ、社会情勢変化への柔軟な対応とともに、観光関連事業者との相互連携を強化しながら、広域的視野で取り組み、町内観光スポットの魅力向上により、交流人口の拡大に努めてまいります。

結びに、町民と行政の双方向の情報共有。それが、共に手を取り、これからの住田町を一緒につくり上げていくための前提条件であります。そのために、町は今行っていること、行おうとしていることを正しくお伝えしてまいります。そして町民の皆さんの声を聴かせていただき、対話と協働で町民の皆さんの多様な力をまちづくりに生かしてまいります。

今を生きる町民の皆さんにとって、また未来を生きていく子供たちにとって、コロナ禍の先にある新たな時代に適合した町政が必要です。私は新しい発想で、一町民としての視点を持って、新時代に対応する施策を着実に進め、これからの住田町を創造してまいります。

今後のまちづくりになお一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、所信とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 第21回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和4年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、議員各位並び

に町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

日本全体が人口の減少・高齢化という大きな課題に直面し、地方創生の取組が進められております。

これらの課題に本気で向かい合うたくましい人材、新しい価値を見いだそうとする人材が地域に求められていることから、教育大綱及び住田町教育振興基本計画を基に生涯学び続け、新しい時代を切り開く心豊かな人材の育成を図ってまいります。

町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、まちづくりは人づくり、人づくりの基本は教育であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、令和4年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により、学校教育では、令和元年度の卒業式以降、学校行事や教育活動は中止や延期、規模を縮小して開催するなど現在も大きな影響を受けております。

学校行事は、児童生徒が協働して共通の目標を達成するといった体験を通じて、望ましい人間関係を構築する力や課題を解決する力、多様な他者を尊重する態度を育むことにつながる側面も持っています。引き続き、学校における新しい生活様式を踏まえた感染防止対策の徹底により、感染リスクを可能な限り低減しながら学校行事を可能な限り実施し、コロナ禍にあっても子供たちの学びの場、体験の場を確保できるよう取り組んでまいります。

生涯学習においても、昨年度に引き続き多くの事業や活動が制限されました。やむを得ず中止とした事業もありますが、感染予防対策や事業内容に工夫を加えながら、可能なことを実施してきたところです。

令和4年度においても、住田町ならではのコミュニティーのよさや、つながりを維持していく上でも、感染予防対策を念頭におきながら、事業の推進に当たってまいりたいと考えております。

まず、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援であります3歳児以上の保育料の無料化、土曜保育の全日実施、世田米保育園での生後6か月経過後の乳児保育などの保育サービスに今年度も取り組むとともに、保育活動における安全性の確保にも努めてまいります。3、4、5歳児の希望者の全員入所による就学前教育の充実を図るとともに、すみた幼児教育・保育プランを基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭と連携し自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性及び創造力を育成してまいります。

次に、学校教育の充実についてです。

本町においても、少子化の進行に伴い小中学校の児童生徒数は減少しております。住田らしい一人一人に目が届くきめ細かな指導、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成と、知・徳・体のバランスの取れた総合力を身につけ、卒業後の将来において、実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。さらに、各学校における学習面・体力面・健康面等の調査結果を活用し、組織的な学力向上の推進を図るとともに、道德教育や児童会・生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談を実施してまいります。その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適応等の予防に努めてまいります。各学校には、引き続き必要に応じて学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童生徒への対応等、きめ細かな人的支援を継続してまいります。学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、学校運営に関することについて保護者や地域の方々の声を生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールが令和4年度より開始されます。運用開始に向けた体制整備に向け、町立学校と連携し取組を進めてまいります。

小中学校においては、GIGAスクール構想の推進により、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の充実を目指し、児童生徒1人1台端末等のICT機器の効果的な活用を引き続き進めてまいります。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の推進と、地域社会を創造していく実践力を高めるための一貫した教育課程を探ってまいります。教育研究の取組といたしましては、保育園から小・中・高校までの一貫した町独自の教育の在り方を、本町の全教職員及び関係者が協力して研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続や、改訂された学習指導要領による小学校の英語の教科化等に対応しながら、ネイティブスピーカーによる指導体制を充実させ、児童

生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ、英語教育の推進に努めてまいります。

森林環境学習につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを目指す本町において、地域の自然や文化、さらには自然環境についても学習する非常に重要なテーマであり、資源を活用しながら実施してまいります。

これまでの国際理解教育や森林環境教育などの実践の蓄積は、平成29年度より文部科学省研究開発学校指定を受け、取り組んでいる新教科、地域創造学の研究にも生かされております。

令和3年度の地域創造学の実践は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインでのインタビュー活動を行うなど、可能な限り地域の身近なひと・もの・ことに関わることでできる取組を模索しながら活動を進めてまいりました。この実践は、各方面からすばらしい評価をいただいております。令和4年度以降も自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造する、心豊かな人材を育成するための研究開発を推進するとともに、これまでの研究成果を基に研究発表、授業公開、授業研究会等で公開し、外部からの評価を受けながら検証してまいります。

本町の児童生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められております。令和3年度には住田町教育審議会に対し、住田町の教育の在り方及び学校の在り方について諮問を行いました。その答申を令和4年度策定する第10次住田町教育振興基本計画にも反映させるべく、本町の教育環境の整備について検討を進めてまいります。

県立住田高校につきましては、教育振興及び生徒数の確保に向け、教育コーディネーターを活用しての魅力化推進事業等、特色ある取組を充実させ、住田高校の魅力向上を支援してまいります。

次に、生涯学習の推進についてです。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められます。生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては、自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供を継続してまいります。

また、より多くの方がその学習成果を活用し、自主的に地域づくり活動へ参加できるよう、小さな拠点づくり事業の浸透と住民の意識の向上を図っていきます。

次に、芸術文化の振興についてです。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の一つであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。国指定史跡となった栗木鉄山跡をはじめとする、町の文化財の調査や保護、有効活用に努めてまいります。

次に、スポーツの振興についてです。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割はますます重要なものとなっています。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町の特色ある生涯スポーツ、カップにつきましては、継続して普及に努めるとともに、競技スポーツにつきましても各種目別団体の活動の支援と連携を図りながら、振興に努めてまいります。今年度は日本スポーツマスターズ2022が岩手県で開催されます。県内で各種目の競技の全国大会を受け入れることになり、当町は軟式野球競技の会場となります。当町においても機運醸成を図り、競技者が気持ちよくプレーできるような会場の環境整備に努めてまいります。

また、体育施設につきましては、コロナ禍において制限を加えながら開放しておりますが、町民の充実したスポーツライフの実現のため、コロナ禍における体育施設の利用について検討を重ねながら、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

最後に、令和4年度は当町教育行政の基本となる住田町第9次教育振興基本計画の最終年度となりますことから、これまでの取組を評価・検証し、令和5年度からの5年間を計画期間とする住田町第10次教育振興基本計画の策定に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げます、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これで、教育長教育行政演述を終わります。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく1点伺います。

1、新型コロナウイルス感染症長期化への対応について。

新型コロナウイルス感染症は長期化し、もう3年目となります。また、現在変異株であるオミクロン株が第6波として猛威をふるう中、先行きが見通せない状況でもあることから、次の点を伺います。

(1) このような状況下で、今後、高齢者のフレイル対策にどのように取り組んでいく考えか。

(2) 町内のニートやひきこもり等の状況をどのように捉え、今後、この対策にどう取り組んでいく考えか。

(3) 今後、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を実施する場合、接客を要する業種への職域優先接種を考えるべきと思うがどうか。

(4) 今秋、県の総合防災訓練が町内でも実施される予定である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない不安の中ではあるが、この機会を捉え、地域住民主体のさらなる防災体制を強化することが重要と考える。この実現に今後どのように取り組んでいく考えか。

以上、大きく1点、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） ここで2番、荻原 勝君の質問に対するの答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの（1）高齢者のフレイル対策について、お答えをいたします。

高齢者のフレイル対策については、感染症対策を行いながら地域ミニデイサービスや認知症カフェなどに町として取り組んでいるところですが、新型コロナウイルスの影響により、当初予定していたより開催回数を実施できていない状況でございます。地域ミニデイサービスが実施できないときには実施予定日に、当日に担当職員より電話で利用者の健康状態の把握を行っております。

また、高齢者のフレイル予防及び新型コロナウイルス感染症による運動不足解消を目的として、家庭でできる健康リフレッシュ体操をテーマとした番組を制作し、放送をしております。

高齢になると、動かないことによる筋力低下や食事を作るのが大変になり、偏った食事を取るなどの傾向が見られます。フレイル予防は日々の習慣と結びついておりますので、栄養、身体活動、社会参加を見直す活力に満ちた日々を送ることができるよう、本年1月に高齢者の皆さんに御記入いただいた基本チェックリストを活用してハイリスク者への訪問をし、個別に支援するとともに、御自宅でもできる運動等を広報すみたや住田テレビを活用して啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、（2）町内のニートやひきこもり等の状況と今後の対策について、お答えをいたします。

町では町内のニートやひきこもりの方の調査を実施したことはありませんが、平成30年に県が実施した地域住民の社会参加活動に関する実態調査において、ひきこもりの方々の調査を行っております。その調査によると、ひきこもり状態と見られる方の数は1,616人と報告されておりますが、市町村別には公表されておられませんので本町の数字については把握できていませんが、町内でもひきこもりの方はいらっしゃるかと考えております。

その対策についてですが、家族や民生委員の方々から相談をいただいた方には保健師等が家庭訪問をして相談をしております。また、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持つ支援コーディネーターが中心となって、相談支援や地域における関係機関と連携した支援を

行う岩手県ひきこもり支援センターを御紹介するなど、個々に合った支援を行っていきたいと考えております。さらに、本年1月14日には、ひきこもりに関する情報をまとめたひきこもり支援ポータルサイト、ひきこもりVOICE STATIONを開設しておりますので、そちらの御紹介もしてまいります。

次に、(3)接客を要する業種への新型コロナウイルスワクチン接種の職域優先接種について、お答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種の接種順位については、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、それ以外の方の順に接種をすることとなっておりますが、それに加えて、町では3回目の接種については、感染状況を考慮し、保育施設、学校の教職員を優先して接種をしております。御理解をいただきたいと思っております。

次に、(4)県の総合防災訓練等、地域住民主体の防災体制の強化についてであります。

令和4年度岩手県総合防災訓練につきましては、本年10月下旬に大船渡市、陸前高田市及び本町において東日本大震災津波や台風災害等の教訓を生かし、自助・共助・公助の強化を図ることを目的に、感染症拡大防止に留意して行う計画となっております。

本町においては、風水害と地震を想定した住民避難訓練、社会福祉施設避難訓練及び沿岸津波による広域避難受入れ訓練を行うべく進めているところでございます。地域住民主体の防災体制の強化につきましては、気象状況の激変あるいは限られた職員数などにより、突発的で激甚な災害に対して行政主導の対応には限界がありますので、地域住民主体の防災対策、避難対策に重心を移し、行政が支援していく、自助、共助、公助、三者一体の防災体制のさらなる強化が必要だと考えております。特に、自主防災組織や消防団との連携した避難対策が重要だと考えております。

今回の県総合防災訓練の目的は、自助・共助・公助の強化を図ることでありますので、感染症拡大防止を考慮した当該訓練において、今年度作成する新たな防災マップを用い、またこれまで要請してきた防災士、防災リーダーの方々の協力を得て今回の訓練に臨み、自主防災組織と消防団の役割をより明確にしながら住民避難のソフト対策の充実を図ってまいりたいと考えております。加えて、社会福祉施設避難訓練も含めた災害弱者避難のソフト対策にも取り組み、地域住民主体の防災体制の強化を図ってまいります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 再質問をいたします。

(1) コロナの長期化の状況下での高齢者のフレイル対策ということですが、町の御答弁としてはミニデイサービスや認知症カフェなどやっているんだけど実施できない状況も続いている、その中で利用者の健康チェックなんかを訪問したりして、電話をかけたり、そういうことでやっていらっしゃるということです。健康リフレッシュ体操とか、それから健康チェックのシートみたいなものを活用されて、訪問活動に活用されているというようなお話でした。

私は、大体この高齢者のフレイルということを考えた場合に、体操とか運動、それから健診や健康チェック、それから地域活動、この3つが大切かなということでは町と意見があまり変わらないと思います。その中で、日本全国の状態を見ますと、全国では、例えば友人、知人とのコミュニケーションを週に1回も取れないという方が、取れないという方が2割から3割に増加しているとか、それから町内のアンケート、先日ありましたけれども、これによりますと住民活動がコロナ前から12%減少しているというようなこともあります。また、テレビのニュースなんかでは、3回目のワクチンを打つまでは買物も交流もできませんというような高齢者のインタビューが多々見受けられております。これ、出かけてないとインタビューも受けられないのでちょっと矛盾もあるかと思いますが、そういうお答えを高齢者の方がされるということです。これはなぜかということ、今回のオミクロン株、これが感染力が強く重症化率が低いわけですが、しかし、その中で死者数を見ますと、9割以上が70歳以上の高齢者というようなお話もあります、これは統計の取り方で7割という方もありますし、いろいろなんですけれども。そうなりますと、最近週刊誌なんかには巣ごもり老化なんていうことが言われ出したということで高齢者フレイル対策の重要性というのが高まってきているということだと思います。

その中で、先ほどもちょっとありましたけれども、町長の御答弁の中にもありましたが、町内の高齢者にフレイル予防の心得のようなものを送付したということですよね。その裏面に健康チェックのアンケートがあって、32項目のアンケートに答えてくださいというようなことがあって、そのアンケートを基に訪問活動をされていると、そういうような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの議員御質問の件についてでございますが、高齢者の皆さん、介護保険等、総合事業の事業対象者以外の方にチェックリストを配布させていただいているところです。当然32項目のチェックの内容をしていただいて、こちらのほうで

内容を確認させていただいて、不安があるような方については戸別訪問をするなどをして対応を図っているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、そこに送付されたのはそういうフレイル予防の心得と、それから健康チェックのアンケート、それから健診の申込書のようなもの、3種類ぐらいあったと思うんですが、こういうものを送付したということは、この活動、これは町長演述にいうところの健康セルフサポート事業なんですか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今回送ったチェックシートについては健康セルフサポート事業というところのものとは別のもので、高齢者の皆さんの体の状況を把握して、こちらのほうでも支援できるものについては支援していくという目的でやっているものです。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 32項目、健康チェックアンケートというのはありまして非常にプライバシーにも関わるようなこともいろいろあるのかなと思ったりもしました。そんな中で、ちょっと具合が悪そうな方に訪問するというだけでなく、もう少し活用の仕方を広く捉えてフレイル対策に活用していったらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） チェックシートについて広く活用をとということですが、現在この状況については集計中でありますので、その集計の結果を見ながら今後の対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その集計によってどんな、まあ集計最中だからその後のことは分からないといえばそれまでなんですが、どういうことを想定して集計して、また分析されるんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問ですけれども、チェックシートの内容で言えば、バスや電車で一人で外出できますかとか、階段を手すりや壁を伝わらずに上ることができますかとか、あとは御飯の部分ではおみそ汁とか、ものでむせることはありますかとか、

様々な項目を聞いているわけです。高齢者の皆さんのフレイル予防については、特に運動をする機会が減少しているところ、あとは食事を簡素化してしまって低栄養に陥るところ、あとは地域の社会参加活動が減少するというようなことが相まってのフレイルというよう形になろうかというふうに考えておりますので、そういう部分、低栄養にならないように、例えばお魚よりもお肉を食べていただくとか、適度な運動をしていただくとか、そういうものの対策をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、健康チェックシート、それからフレイル予防の心得についてはそれでよろしいと思います。

あと、同封の健診申込書というのがあったんですが、私が見ますに病院に通院している方にとってはちょっと記入が分かりにくい感じだったなというふうに思いました。何か二重に申込みをしてしまうんじゃないかというような危惧を持ちましたが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健診の申込書の書きにくさというところがあるというようなお話でしたので、そこら辺はまた御意見をいただきながら、修正できるものは修正して対応を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これは病院通院者はもう一番初めに、通院していますからお医者さんの意見に従いますとかそういうところで丸を一番上につけておけば、あとはやらないとか、そういうふうになればいいのかなというふうに私は思いました。

それから、そういうことについて、この健診の情報なんかについて、今後の高齢者のそういうフレイルとか健康事業ということ考えた場合に、病院に通院している人と一般に健診をする方と、そういう情報を一体として未来かなえネットで調整できないんだろうかということについて疑問に思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問は健診情報等の一元化というようなお話であろうというふうに思っております。ただ、未来かなえネットと病院のほうとの連携というところですが、健診情報については個人の情報であるし未来かなえネットのほうではまたその健診情報を取り込むというような考えは今のところございませんので、そこはまた別のもの

のとして考えているところです。未来かなえネットというよりは現在国のほうでも進めておりますが、パーソナルヘルスレコードとって自分の健診情報についてはスマートフォンとかから確認できるというような仕組みも今国のほうで構築中でございますので、そういうのを活用しながら健康管理をしていただくというような形になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、フレイル予防の心得でも触れている健康寿命について、伺いたいと思ひます。

この施策で健康寿命を延ばしましょうと書いてあります。町や町民の健康寿命について、どう把握されているんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 町民の健康寿命のほうについて、すみません、今手元に資料がございませんが、ある程度の年齢のところは七十何歳だというふうに把握しております。いずれも健康寿命の部分につきましては、65歳になったから、さあ運動しようというところではありませぬので、やはり若いうちから生活習慣をきちんと整えとか適切な食事、運動等をしながら、治療がある場合は治療をしていただきながら健康寿命を延ばすというような形を取っていくことが必要ですので、そういう施策の展開を現在実施しているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） この健康寿命というのは延びれば延びるほど恐らく保険料というかそういうものが低減されるというふうになるんじゃないかと思ひます。重要なことではないかなというふうに思ひます。保険料というか、医療費が低減されるというふうに思ひます。

そういう中で、あと2つこの分野で伺いたいと思ひますが、団塊の世代が75歳以上になるという、いわゆる2022年問題とか2025年問題とか言われていることに関しては、町はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩をお願いします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時30分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、私としては高齢者フレイルの予防の心得という中に健康寿命ということがあったので少し範囲を広げて伺ってしまいましたが、最後の質問をさせていただきたいと思います。

健康寿命というのはここ20年で3歳ぐらい、全国的に延伸しております。国の目標では今後20年でさらに3年延ばすというふうに目標を立てているようですけれども、町の見通しはどうか、もしお答えできるようであれば、健康寿命の把握と同じことだと思えますけれども。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩をお願いします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

○2番（荻原 勝君） 失礼しました。フレイル予防のところで健康寿命ということも重視しているようだったので、ちょっと質問を広げさせていただきました。

それでは（2）、この社会活動全体がコロナで動きが鈍くなっている中で、孤独傾向にある方々に対してどう対処するかというような、ニート、ひきこもり等の状況ということです。これについては社会全体の実態調査のようなこともやっていらっしゃるんですが、本町でもいらっしゃるということは把握されていると。家族や民生委員がそういうことについて情報提供があると、保健師やコーディネーターが対応していると、また、岩手県のひきこもり支援センターなどを紹介しているということです。このニート、ひきこもりというのは、多くは未婚の無職の方ということが多いということです。ですから、私がここで職業、ニート、スネップ、ひきこもりというような方々には健康な把握と体力の維持、それから地域活動へのいざない、活動支援や就業支援、それから結婚相談など、そういうものをしていくということで捉えておりますが、その中で職業支援という面で、この地域には一関の公共職業安定所とハローワークと、いちのせき若者サポートステーションいちサポというのがあるんです

が、また、いちサポにはおおふなとルームというのもあるんです。この職業支援という面で、このコロナ禍で大変な状況の中ですけれども、その中でおおふなとルーム等の、または、いちサポ等の活用をしていったらどうかなということを考えたんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 御質問のひきこもり、ニート等の方々が、社会活動をするときに職業支援も必要だというところの御質問でありますけれども、そういう方たちの対応というのはなかなかナイーブな問題もあって、私たちも関係機関の方たちと協力し連携をしながら対応を図っているところです。一概に職業支援というお話をしているところですが、それにつながる人はつないでいきたいと思っておりますし、まだそこに、社会活動に参加できない方たちはそれなりに医療に結びつけるとかそういう支援を行っておりますので、その場で支援が必要のある方、職業支援が必要である方に対してはそのような機関につないでいくというような対応を図らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この、いちのせき若者サポートステーションいちサポというの、私、少し講演を聞いたことがあったんですけれども、対象が39歳までだったのが49歳までに年齢層の対象が上がりました。これは就職氷河期対策でもあるということです。

それから、現状では住田でも利用者がごく少数いらっしゃるというようなお話も聞きました。ニート、スネップ、ひきこもりについて、本当に社会活動が、動きが鈍くなっている中ですが、いちサポとか、おおふなとルームとか、そういうものが知らされていないんじゃないかと、もう少し社会制度教育として周知をしていったら孤独傾向の方々の助けになるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問ですが、いろいろなサポートの機関があるのは町のほうでも把握しているところです。そういう部分について、必要な方に対しては必要な形で情報提供をしていただくというような形を取っております。なかなか、いろいろな情報、いろいろな機関がありますので全てを皆さんに御紹介するというところまではなかなか至っていませんが、今はこのいろいろな情報が皆さんの中であふれていますので、そういう場合は皆さんでも、個々でもキャッチしていただくというような形も必要だと思いますし、私たちも相談された場合には相談者に対して必要な情報を提供していくというような形で考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私は一つの案というか例として、いちサポの活用ということ、それから、それを皆さん、一般の町民の方も、ニートやスネップやひきこもりの方も本当に知らないことだと思うんですけども、それを少しでも窓口がここにあるということを伝えられたらなというふうに思っております。

それから、コロナ禍で今すごくそういう活動も鈍っていると思うんですが、今後コロナが明けてから、やっぱりシルバー人材センターなんかと一体になった、秋田県の藤里町のような居場所づくりというんですか、そういうものも、例えば農林会館とかこちらの生活改善センターとか、それから、蔵とか学びの場とか、そういうものの計画と一体になった形でこれからの住田を創造する際にぜひ考えていっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ひきこもりの支援事業につきましては、今はコロナ禍で実施しておりませんが社会福祉協議会でも相談業務をしております。心c a f eというような形で毎月第3月曜日に実施していたものがありますし、その場所で来るときに居場所づくりというようなものもしております。フリースペース形式で実施しているものもありますので、そういう活動に参加していただきたいというふうに思っております。

議員御質問のひきこもりの方たちの対応については、なかなかナイブなものがありますので個々それぞれに合った形で対応していかなければなりません。場所を提供する、つくったとしても、来る方、来られない方もいらっしゃるしますので、そういうことも考慮しながら事業を進めていくというような形で考えております。

○議長（瀧本正徳君） 簡潔な分かりやすい質問をお願いしたいと思います。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（3）に移りたいと思います。

（3）ではお医者さん、それから高齢者、基礎疾患、施設の方、それから保育園、学校というような形で優先順位をつけてやっていらっしゃるということを理解してほしいということでございます。

まず、私が申し上げたいのは、住田町としてワクチン接種、地区別集団接種方式やバスでの送迎方式、ワクチン接種率の到達点などで他の市町村からも大きな評価を受けているということでもあります。それを踏まえた上でですけども、先ほどの優先順位の方に加えて、マ

マスクを外すお客さんがいる業者、例えば飲食店、それから床屋さんのような方々に優先接種をしたらどうかというふうに考えております。飲食店にお昼に行ってもお客が一人もいない状況というのが何回も拝見しました。お店の方も複数の方が本当に困っているんだよというようなことをおっしゃってます。中には接種券だけでも早めに出してもらえれば、盛岡とかそういうところの会場に行っても早めに打ちたいというような業者の声もありました。飲食店や床屋さん等、マスクを外すお客さんのいる業者に対して優先接種に加えてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 接客を要する業種の方たちへの優先接種というところでございますが、その部分については感染の状況を見ながら、この状況でどのような状況になっているのかを見ながら対応を図っていくというようなことを考えております。あと、ワクチンの県の集団接種会場で接種したいという方がいらっしゃる場合には、町のほうでも御希望があれば接種券はその人たちに個別で郵送しているところですので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ぜひ少しでも飲食店や床屋さんなどの業者が安心できるような体制を取っていただきたいというふうに思います。それでは、付け加えると、オミクロンの後はまだBA. 2とかそういうようなものも来ておりますので、今後についても第7波のようなときに考慮していただきたいなというふうに思います。

では、（4）について、伺いたいと思います。

10月下旬に訓練があって、風水害や地震、それから他市町からの災害の受入れ、災害被災者の受入れなんかを訓練すると。消防団とか自主防災組織を強化しながら新しい防災マップを用いながらやるんですよと。それから、災害弱者避難なんかも考慮しながら、自助、共助、公助の中でも自助、共助を重視してやっていくというようなことでした。その中で、私いろいろ伺っている中では、防災福祉マップの整備なんかの面で、地区によってはコロナがあったために、その影響で体制づくりが遅れているような地区もあるというふうに伺ってますが、いかがなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 防災福祉マップの作成状況についてです。

防災福祉マップについては現在、町内14自治公民館で作成されているところです。作成されていない自治公民館においては防災福祉マップを作ろうというような形で段取りしたところもあるとは聞いておりますが、なかなかこのコロナ禍でありますので、人が集まるというような機会が設けられなかったというようなお話も聞いています。社会福祉協議会が主体となっている事業ですが、町としても支援をしながら実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これ、住民意識改革というんですか、そういうものが県の総合防災訓練を機に、それを活用して一段とレベルアップしていくいい機会じゃないかというふうに考えたので質問しております。

先日、逃げ遅れゼロのためにはふだんからの安否確認や避難の訓練をすることが大切というようなことがNHKのテレビ番組でやっておりました。このコロナの中で今伺ったようななかなか集まらないというようなことはありますけれども、気候の変動とか災害とかというものには待ってられないものです。例えば川沿いの地区、世田米でいったら4区とか5区のようなところに住んでいる方は水害の心配をする地区で安否確認や避難についての体制が問題になっているんですが、そのことについてどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 避難体制についての御質問にお答えをいたします。

災害時の安否確認につきましては、災害弱者は民生委員や社会福祉協議会の協力を得て行ってございますし、一般家庭につきましては自主防災組織や消防団等の協力を得て行っているところでございます。基本的には避難体制の部分は、自助、共助、この部分が大切でありますので、自主防災組織を中心に自主性を持ってやっていただきたいと考えているところでございます。町といたしましては、その体制支援を進めてまいりたいと考えてございますし、避難訓練等の実施、ハザードマップ等の作成というふうな部分で支援をしてまいりたいと考えてございます。

4区、5区のお話でございますが、町といたしましては町全体が進める防災対策の中でその地区の部分も含めまして進めているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） このコロナ禍ですから普通以上にそういういろんな体制を取るのが難しいということがあると思うので、その辺に配慮しながら避難訓練もやっていただきたいし、それ以外の体制も整えていただきたいと思います。

それから、そういう面で言いますと、コロナ禍の中、難しい対応を迫られる中、外国人の方々も住田町にいっぱいいらっしゃると思うんです。そういう方々に対する安否確認とか避難とかそういう体制というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 外国の方の避難確認、避難体制についてでございます。

本町におきましては、本年1月末現在、外国人72人おりまして、比率は1.43%となっております。外国人の方の防災対策につきましては、以前チラシ等で周知したこともございましたが、取組が進んでいない面があると認識をしておりますので、これから取組のほうをさらに進めてまいりたいと考えてございます。

本町の外国人の方につきましては、ほとんどが町内の事業所にまとまって勤務している状態でございますので、事業所と町で連携をし、その対策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） あと2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

このコロナ禍でも災害というのは起こる可能性があるわけですが、その際に防災無線や住田テレビでの情報、これが出るわけですけれども、地区ごとにもう少し詳しく出してもらえたらなというような町民の意見もあるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 防災情報の関係でございます。

町から様々な防災情報のほうを提供させていただいております。例えば、防災無線でありますとなかなかその中で細かい部分までの広報というのは難しい部分もございます。その辺、工夫をしながらやっていきたいと考えてございます。

また、自助、共助の部分につきましても、情報のほうの収集をお願いしたいと考えてございます。今度新しく作る防災マップにおきまして、情報の取得方法、こちらのほうの掲載をさせていただきます。気象庁のキキクルというふうな情報もございます。これらの情報を住民の方々が自らのアンテナを高くして得ていただければ逃げ遅れゼロにつながるというふうなこ

とで考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 最後の質問をさせていただきます。

今言われたことに関連してもいるんですけども、このコロナ禍の中、コロナで社会体育館、これが使えない状況なんかもあります。その中で、社会体育館や世小なんかで、世田米の場合は避難所になっているということなんですけど、ここですと従来の役場のときと違ってテレビとかそういうものがないわけです。今言われたようにスマホとかで扱ってできればいいんですけども、高齢者の場合はテレビがないと、もうあと情報が得られないというような、私も避難をしたときにそういうことで、今こうなんですよなんて言ってスマホを見せたりしたことも何度もあります。そういう点では社体とか世小のままでいいのかどうかということちょっと疑問に思っております。役場にしたいほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難所の関係の御質問にお答えをしたいと思います。

コロナ禍の影響もございまして、役場や地区公民館から広いスペースが取れる体育館ということで避難所の見直しをいたしまして実施しているところでございます。そのとおり、避難所でテレビがない体育館等ございます。本町におきましては、昨年度から順次体育館等の避難所に備品等の整備を進めているところでございます。昨年度におきましては、間仕切りや簡易ベッドの購入、防災倉庫の設置等をいたしました。本年度におきましては、社会体育館、生涯スポーツセンターにWi-Fiの設置をしているところでございますし、4地区公民館には設置済みでございます。来年度につきましては、体育館等に網戸を設置したいという部分で考えてございます。令和5年度以降についても、順次備品等を整備していきたいと考えてございます。避難所の変更につきましては、コロナ禍ということもございまして、今後も体育館ということで進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これで、私の一般質問を終わりたいと思います。少し新型コロナウイルス感染症の長期化というところから広がった面もありますけれども、私としてはその関連ということで質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。この1週間を見ますと、コロナコロナ、国会のほうの質疑を見ましてもコロナのそれなりの、医薬品関係の不足とかいろいろなことの放送でございましたが、その中でまた、24日ですか、一番大変なウクライナとロシア、本格的な紛争に入ってきた、また、さらに北朝鮮が騒いでると。コロナどころではなくなってきたんじゃないかと、私もそう思いながら大きく4点、それを踏まえながら、教育長、町長に質問させていただきます。

それでは、大きい最初の1点でございます。公共工事等における労働力の確保についてでございます。

全国的に公共工事等における技術者や作業員等の労働力不足が深刻化しております。特に岩手県沿岸部においては、東日本大震災の復旧、復興事業の終了とともに、深刻化が著しい状況にあることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。町内における公共事業や施設の営繕業務に支障は発生していないか、お伺いします。

2点目でございます。労働力の確保に向けて具体的な対策は検討しているのか、お伺いします。

大きい2点目でございます。東日本大震災後方支援の総括についてでございます。

東日本大震災から間もなく11年が経過し、応急仮設住宅も撤去をされております。仮設住宅建設の意義、経済的効果、町財政への影響を総括すべきと思うことから、次に点をお伺いします。

1点目でございます。仮設住宅の設置に係る収支はどうなっているのか、お伺いします。

2点目でございます。これまでの町の支援を総括し、今後の防災対策等に生かすべきと考えるが、お伺いします。

大きい3点目でございます。森林・林業日本一の総括と今後の展望についてでございます。

森林・林業日本一を掲げて施策に取り組んできたが、これまでの取組を総括するとともに、今後の展望を見据えていく時期にあると思うことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。これまでの取組をどのように総括するか、お伺いします。

2点目でございます。今後の展望をどのように考えているか、お伺いします。

最後に、4点目、教育長にお伺いします。住田高校の生徒数確保についてでございます。

県立住田高校の存続のために、町独自で様々な支援策を講じてきたところであるが、来年度の志願状況は大変厳しい状況にあると思われることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。来年度の入学者数の見込みはどうか、お伺いします。

2点目でございます。今後の取組をどのように考えているか、お伺いします。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め（1）の労働力不足における公共工事等への影響について、お答えをいたします。

全国の建設業就業者の動向は、総務省の調査によりますと平成9年の建設業就業者685万人のピークから減少が続き、震災前の平成22年にはピーク時の約73%、498万人に減少し、東日本大震災後は工事需要が増加したところですが就業者は横ばいで推移し、令和2年の就業者は492万人となっております。気仙管内における最近の雇用の情勢を見ますと、まとまった人数の求人が出されている分野としましては建設業のほか製造業、卸売小売業、医療福祉などが見られます。いずれも人口減少などからそれぞれ働き手が不足している

状況にあると捉えております。

御質問の町営工事関連への影響については、発注に当たって同種の工事が同じ時期に偏りすぎないように配慮するなど円滑な工事の施工に努めておりますので、人手不足で工事に支障を来している状況は少ないと捉えております。

次に、(2)の労働力の確保について、お答えをいたします。

建設業をはじめ、各種事業、業務を継続するためには、まず後継者、人員、人材の確保が必須であろうと捉えられます。若い世代には各自の興味、希望や長所などが職業に活かされることは望ましいことと考えておりますので、まずは地元をよく知っていただきたいと考えているところであります。そして、若い世代から広く職業の選択対象とされるように、各職種において労働条件、労働環境の改善等を図る必要があります。各会社、事業者等がそれぞれ創意工夫に努めているものと認識をしております。

建設業界におきまして、労働環境の改善策としまして、工事の発注面において適正な工期の設定や週休2日等の工事への対応、また、工事を発注する場合には業務を平準化するなどに配慮し、取組を進めたいと考えております。労働環境を改善するためには、行政、民間、お互いが協力しなければなりませんので、それらのことに留意して取り組んでいきたいと考えております。

次に、2項目めの東日本大震災後方支援の総括についての(1)仮設住宅の設置に係る収支との御質問について、お答えをいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、隣接する大船渡市、陸前高田市は甚大な被害を受けました。想像を絶する被害状況や明日をもしれない大変な状況下で過ごされている被災者を目の当たりにし、一刻も早く被災者の生活を支援したいという思いから、本町では震災直後に木造仮設住宅の整備を行ってきたものと捉えております。木造仮設住宅は火石団地に13戸、本町団地に17戸、中上団地に63戸、町内3か所に計93戸を整備し、陸前高田市、大船渡市などの被災者約260名の方が入居され、昨年7月までの約10年間、その役目を果たしてまいりました。

仮設住宅の設置に係る収支ということですが、いわゆる復旧、復興に係る関係人口等、人流における経済波及効果等は試算できておりませんが、93戸の仮設住宅の建設や団地の環境整備に要した費用は約3億3,400万円となっております。

また、本町の仮設住宅は、災害救助法の適用を受けず、単独で整備したことから、整備費等については国からの補助金等は受けず、本町が負担しておりますが、仮設住宅の建設等、

本町の後方支援の取組に御賛同いただいた団体等から約2億3,000万円の寄附をお受けしているところであります。

次に、(2)のこれまでの支援の総括と今後の防災対策についてですが、東日本大震災に対する隣接市等への支援として発災直後から被災地への物資の支援や中継基地としての役割、震災ボランティアの受入れや拠点としての活動支援、仮設住宅の整備を行うとともに、仮設入居者へのコミュニティーや活動に対する支援を行ってまいりました。特に仮設住宅入居者への支援においては町内の住民団体、福祉団体、ボランティア団体が親身になり、継続的に取り組んでいただきましたし、全国各地から多くの企業、団体、個人などのボランティアに御支援いただきました。これらの支援により、町内外の多くの方々とのつながりや絆を深められたものと思っております。そして、これらの活動につきましては、支援や活動の記録として取りまとめているところでありますし、この経験やノウハウについては災害発生後の支援等に関するものでありますが、町内での災害発生時や避難が必要となった際には、その経験とノウハウを生かせるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、3項目め、森林・林業日本一の総括と、今後の展望についての御質問は2点ございますが、一括してお答えさせていただきます。

町の面積の約9割を占める森林が本町の大切な資源であると捉え、行政のみならず民間の皆様のお力添えをいただきながら森林・林業日本一のまちづくりを目指し、これまでに様々な森林・林業施策に取り組んできたところであります。川上部分では、山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から、川下部分である木材の加工流通に至るまでの木材流通システムの充実・強化、また環境に配慮したFSC森林認証、木質バイオマス、オフセット・クレジット制度、担い手対策などの施策、森林環境教育や地域財、町産材の利活用などの施策を総合的に取り組みながら、町の森林・林業というものを推進していく、その本町の総合的な取組の充実が日本一となることを目指すことであり、そのことが地域全体の活性化にもつながっていくものと考え、施策の展開を継続してきたところであります。

これら本町における森林林業施策の成果が十分出ているという状況ではないと捉えており、さらなる推進を図っていかねばならないと考えているところであります。具体としましては、森林整備につきましてはFSC森林認証に取り組みながら、町の施策を展開し推進してきたところでありますが、森林整備は進んできているものの、また未整備の森林も目につ

くという状況であり、今後も森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度も進めながら、さらなる私有林での森林整備を進めていかなければならないと考えているところであります。

特に、私有林での持続可能な森林経営を進めていくための再造林を実施しない林地が目立つようになってきているということ、また林業の担い手不足の問題、森林整備を進める上での弊害の一つとなっている獣害対策など、これらは全国的な森林林業の課題であると捉えておりますが、本町としましては非常に重要な課題であると認識しているところであり、今後もより効果的な対策を検討しながら実施していかなければならないものと考えているところであります。

また、林地残材の活用や地域材・町産材のさらなる利活用のために新たな対策など、本町としましては、今後もこれまで推進してきた森林林業施策の課題や成果を検証し、施策等の検討を続けながら様々な課題に取り組んでいかなければならないものと考えているところであります。

私からは、以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、4項目め、住田高校の生徒数確保について（１）、（２）関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、来年度の入学者数の見込みはどうかとの御質問でございますが、2月22日に公表されました岩手県内公立高校の出願状況によりますと、住田高校の出願状況は募集定員40名に対して志願者数は17名となっており、議員の御質問のとおり状況は大変に厳しいと判断しております。

なお、参考までにですが、気仙地区内の通常学級の3年生の生徒数は、令和2年度と比べ令和3年度は22名の減、本町の中学3年生の生徒数も22名減が今年度の厳しい状況の一因とも考えております。

議員御承知のとおり、岩手県の県立高校再編計画後期計画において、住田高校を含めた1学年1学級の高校につきましては、直近の入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則翌年度からの入学者の募集を停止し統合を協議することとなっております。住田町のみならず全国的に少子化が進行する中において、生徒から選んでもらえる魅力ある住田高校に向けて、より一層の支援を図らなければならぬと考えております。

続いて、今後の取組についてでございますが、住田高校の魅力づくりのための支援策につ

いては、これまで教育振興事業補助金の交付、遠隔地からの生徒への通学費の補助、希望者に対する給食の無償提供、英語検定受験料の全額補助などを実施してまいりました。

生徒募集に関する部分につきましては、毎年生徒募集用のポスターやリーフレットの作成、気仙管内及び釜石・遠野地区の各中学校を教育長・住田高校校長とで戸別訪問を行い、住田高校生への支援策及び住田高校の魅力について説明を行っているところであります。また、住田高校生の居場所づくりとして、住田高校敷地内の研修会館での住高ハウス〇〇における生徒の自学自習や英検、論文、面接対策への支援、社会人や大学生との交流の場としての利用が非常に好評を得ております。

さらに、今年度は住田高校、住田町教育委員会、地域が共通したビジョンをもち住田高校の魅力化に取り組むべく、住田高校魅力化構想を策定いたしました。これは、安心して挑戦できる環境づくり・多様な出会いの場づくり・地域創造学の充実・持続可能な事業の推進の4点を施策の柱として、これからも住田高校の魅力化を進める上での基本方針を定めたものです。この魅力化構想を今後の魅力づくりの柱といたしまして、住田高校ならではの魅力化に取り組んでまいります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 質問は誰にいくか分かりませんので、よろしくどうぞお願いします。

大きい1点目の公共工事等における労働力の確保についてでございますが、労働力の確保って、私はこの頃まれに見る北海道とか日本海側がすごい雪が降りまして、いろんな交通渋滞とかいろんな問題が起きている、それは何でかっていうと、要するに除雪、こんなに降るっちゅうようなことを考えてなかったのが、やはり各市町村のちょっと見誤ったんじゃないかなというふうに見受けられるのが除雪なんですよね。

市としてこうやって見て、住田町の建設業界を見て平均年齢を見るとする。かなり上がっているんじゃないかなと。今は今あっぷあっぷで会社を経営してるんじゃないかなと私は見受けられるんですよ。それで、若い人たちがいるかっていえば、何人も次の人たちが育ってないって、そういう思いからこういうふうな質問をしているんですが、もし災害が出たときはどうなる、10年前とはまた変わってるんだよね。3.11、10年前とは。

だから、それをどういうふうにして住田町がもし災害が起きたとき、さらに先般の私はつくづく思ったんですが、もしこれが戦争みたいなことが世界的に起きて間違っってこっちのほうまで飛び火が来たら、どういうふうな体制で災害に対して土建業さんたちとかそういうの

をお願いしていくんだかというふうなことをつくづく今、今後考えている。これが人ごとでねえんじゃないかと。だから、そういうふうなことも踏まえながらの労働力確保、さらに人がなかったらそういう人たちを教育していく、教育していくにはそれなりの教育していくお金が必要だというふうに常々感じておりますが、建設課長、こういうふうな私が思うような心配はございませんか。答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 林崎議員の質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、若手の労働力の不足という点につきまして、おっしゃるとおりというふうに感じております。町内業者は高齢化が進んでおりますので、やはり後継者、技術継承なり必要でありますので、後継者の確保が必要なんだろうと思ってございます。やはり若い方々につきましては、求人・求職の状況を見ましても建設業等は敬遠されがちの部分があると思うんですが、やはりイメージとといいますか、労働がきついだとかそういった部分があるのかなというふうに捉えているところであります。そういった部分で、建設業におきましても労働力の改善という部分で、行政なり民間なり協力してその辺を改善して、イメージアップとといいますかそういった部分で労働者を確保していく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次は、副町長答えてくださいよ。

こういうふうな業界の労働力を確保するには、経営者側もやはりそれなりの人員に対しての年間の売上げと利益率、利益率がなきゃ人を雇用できないよね。だから、そういうふうな面も踏まえながらの、住田町独自の建設業界をフォローしてやるというふうな考え方をしておかないとだめじゃないのかと。でないと、住田町独自でそういうふうな業種に携わる人間をお金をかけて育てると、要するに訓練校的な考え方をしながらも将来は必ずそういう形で来るから、それなりに無駄でねえような形の人材育成をしていくというふうなことも踏まえていかなきゃ、私はこないと思う。

元が儲かんなきゃ、労働者に対してもそれなりの報酬を与えることができないと。なんせ今の若い人たちっていうのはみんな情報網は全国共通だから、どこが報酬がいいとかどうのこうのっちゅうのはすぐ分かるから、それなりの報酬アップっちゅうことを考えてからやしないと、私は人が来ないと思う。何ぼ住田町職員を募集しても、建設関係ってこないと思う

よ。それはどういうふうに思いますかね、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど町長の答弁にもあったように、住田町以外、全国的に少子高齢化、少子でしょうね問題は。そのせいもあって、なかなか若い人が少なくなってきた。去年の全国的な出生数率も80万人台ということで、まだまだ落ちていくのかなと。

その中で、人材育成を住田町みたいな旧基礎自治体、財政規模の大きくない自治体が全業種にわたってやっていくというのはちょっと厳しいのかなと。やっぱりこれは国が、国の将来の産業育成を経済を考えてきちんと少子化対策を行う、ただ少子化対策は時間がかかります、効果が出るまで。だったら、その中で今具体的に何を国としてやっていくのか。

例えば、今は町内でもかなり外国人の方が来て、産業を支えていただいております。そのような方たちを、今はコロナで来ておりませんがどうしていくのか、それから研修生という言葉が良いのか悪いのか、国としてどう受け止めていくのか、それから受け入れる我々町民なり国民も彼らとどうコミュニケーションを取りながら経済を支えていただっていくのかというのを踏まえて、やっぱり国全体として政策がまず大事かなと。

それから、町として先ほど言いましたが、全産業を支えていくのはなかなかこれは厳しいのかなとは思いますが、先ほど建設課長からの答弁があったとおり、まずは業界の皆様でじゃあ雇用対策をどうしましょうか、それと町がどう一緒になって考えていくのかということがまずは基本かなと。住田町が全業種を支えていくのはこれは厳しいとは思いますが、その中で皆さんと知恵を出し合いながら、議員の皆様も知恵も借りながらどうやっていくのかというのを考えなきゃいけないし、私としては林崎議員における具体的な対策というのが推しはかれてはいないので、その辺やっぱり共に考えていかなければいけないと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長の言うことも分かる。だけどね、国、国っていうけども、今の自民党の与党さ頼んだって何もできねえ。国を相手にしたって何もできねえよ、頼ったってできねえんだから、少子化対策どうのこうのだって。

それで私は常々言ってるんだけどね、あればかじゃねっちゃうことを常に言ってる。皆少子化対策は何がっていうか、少子高齢化じゃないんだって。生産する人たちが収入が少なえんだよ。給料が。だから、つくりたくてもつくれねえ。要するに何がっていろんな絡みがある。子育てするには金がかかる。教育するのに金かかる。ほんだら何がってやっぱり金じゃねえっていうけども、お金なんだよ。お金があることによって、ある程度の余裕ができな

からそういうふうな子孫繁栄もできると思うんだ。だから、それを分かりながらも国にもやらない、少子化大臣だってやらないんだよ。それでよそはいいって。住田町独自に国がやんねえことをさチャレンジして行って、そういうふうな気持ちで何かを考えていかなきゃいけないんだと、打開していかないといけない。そう思いますが、副町長いかがですかね。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 経済的に足りなければ、それはそのとおり林崎議員の質問のとおりだと思います。

ただ、先ほど言いましたが、ピンポイントでこの業種だけというわけにはなかなか行政としてはいかない。じゃあ町内の全産業について具体的に何を対策は検討しているのかということの御質問ですが、じゃあ先ほど言いましたが、林崎議員の言っている具体的な私は推しはかれては言いませんので、それらを踏まえて共に考えて全業種に同様にとすることは厳しいとは私は思います。

ただ、町としては議員御存じのとおり、少子化対策は前回やっています。その辺については、その家庭なり世帯については経済的にはかなりその分は多分楽になっているはずですので、それらを踏まえても考えていかなければならないと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） こういうふうに質問事項をある程度並べたのは、やはりそこみんな関係してるんだよね。要するに人材不足とかです。森林林業日本一を目指すたって、林業従事者がいなきゃ駄目だ。要するに教育はそういうふうなことで山の喚起分をやっているけど、実際山の仕事に従事する、何がってそういうふうなことをアピールしながら、若者に要するに収入なんだ収入。

我々は若いときちゅうのは、正直言って山で働けば働き時ちゅうのはだよ、教職員業の倍以上は取ってたもん。当時はそうだもん。だから、山さ行くんだ。ところが、今逆なんだよ。一番山で働くって、労災から言えば一番危険な労災だからね、あれ。いろんな業種があるけども。だから、一番危険なところで働く人たちがなぜ高い収入を得れねえんだと。だからそこそこだよ。

だから、そういうふうなことを改革して、山稼ぎは金になるとなれば、やはり林業に従事するよ。そういうふうな循環の流れを住田町はやるべきじゃないかと。よそがやんなくても、ねえ。そういうふうに思われますが、一回にやれちゅうことは難しいと思いますが、こういう考え方をもってチャレンジして行ってほしいと思いますが、副町長いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 今、林業関係の御質問ではございましたが、私もそう思うところはあります。

特に、林業関係の若手としては、いわゆる機械を使う仕事の関係には結構若い人が従事しておるなという思いはありますし、後継者もおります。ただ一番心配なのは、今林崎議員のおっしゃった一番きつい仕事、職人、草刈り、それがどうしても人手不足だというのは前から言われてますが、なかなか全体としては動いていってないな、特に野党側のほうでなかなか動いていってないのかなという思いもあります。

だったら、その部分をどうオペレーター化していくのか、AIなりICTなりいろいろ今ありますので、その辺を活用しながら一番きつい仕事を楽にしていこうという発想が必要ではないかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、こうやって副町長とのディスカッションをしておりましたので、次に大きい2番目、東日本大震災後の後方支援。

何かって言えば、もう大体解体も終わって仮設住宅、みんな住田町はもう払い下げみたいになって終わるんが、やっぱり答弁にあったとおり、仮設住宅には3億3,400万円を町単独のお金でつくってやったと。そして、坂本龍一さんでしたかミュージシャンのほうのあれのグループのほうから支援金をもらって、それがトータル的に2億3,000万円で終わったと。

単純にこうやって足し算引き算しますと、約1億4,000万円が不足、その分未納ちゅうな形になるよね、数字から言えば。だから、このときも正直言って、なぜ町単独でやったかちゅうのは副町長は分かると思うけども、もう俺ら全員町長抜きでやったんだ。私が言ったのは3億はかかったんだから、俺、知事さ言った、くれと。いやオーケーと。これを断ったのは前誰々なんだよ。私はもらうものはもらって、それなりの坂本さんのほうからも支援をもらってからやるべきじゃないかと。ところが断った。だから町単独になっちまった。挙げ句の果てには、今聞いたように1億400万円の仮設住宅に対しては不足したというふうな流れ。

だから、こういうふうな流れをも要するに結局やすりで精査しながらさ、反省は反省としながら次はどうしていくんだかというようなことを踏まえるべきだと。これが中身だからです。このぐらい1億400万円のマイナスだと。マイナスちゅうことは、町民に対してそ

れなりに御迷惑をかけてねえっていうけども、やっぱり私はかけていると思うね。そういうふうには、私は数字から見れば捉えるんだけども。

総務課長だな、やっぱりそれはどういうふうにお考えですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 林崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

数制的なことにつきましては、町長も御答弁しましたとおり、林崎議員のおっしゃるとおりの数字になろうかと思いますが、町長の答弁にもございましたとおり、町内に人道的な支援の部分を経済的なところで波及効果を期待するというのはいかがなものかというふうには思いますが、実際に93戸の方々が住田町で避難所の生活、応急仮設住宅で生活を10年ほどしていただきました。

そういった関連からも居住した方々がここで生活することでの経済的な影響、この様な支援をしたことによって、先ほど名前も出ました坂本龍一さん始めトヨタグループ等々、企業・団体、多くのボランティアの方々が町に訪れていただいたことによる効果ということもありますので、ただ単にその1億円が町民の全部の負担というような部分ではないというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、町長にいきますよ。

こういうふうな仮設住宅が改築までこういうふうな自己負担でやって、坂本さんから2億ちょっともらって1億400万円のマイナスだと。こういうような会話というのは、2市の市町に会話するという機会っちゃうのはあるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） この件に関しましては、大船渡市・陸前高田市両市長とも話をしまして、先ほど企画課長が答弁したような中身の中で、支援の在り方という部分については先ほど林崎議員からもありましたけど、例えば直近でウクライナがロシアに侵攻されていると。国も支援をするというような、そういう人道的な部分での動きというのはそのとおり、ただし、ただそれだけではなくて、両市町にお願いしてこれは御賛同を得ています。

やはりそうは言っても、地域の方々も寄り添っていただいたという部分について、やはり人道的な部分で何とか国からこの地域の再構のためにお力添えをいただけないかというような要望書等々、賛同いただきながら取組を進めていると。良い答えはいただいておりますけども、粘り強くこれは進めたいと。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長も人がいいな。

私ね、こうやって見て大船渡の首長、高田の首長、都合がいいよ、あの人たちは。都合がええ、言わねえと。あなた方都合がいいよって。何か住田町の間人っちゅうのはうまく都合がいいんだかつまされてるんだよな。うまく利用されてよその人を助けて、地元の人さはそんなにやんねえって、私はそう思うよ。それが何かって言うと、俺はこれ録音した方がいいと思うよ。三木・ランバーでのことでもそう。私は陰ながら言った、正直言って。みんな組合なんだから、企業組合の。みんな金利があるわけで負担しなけりゃいけねえ。そんなときがきたらみんな逃げるよ、首長ら。

だから、やっぱしそういうようなことっちゅうのは、はっきり両首長さんに言うべきだと思う。町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほど答弁もいたしましたけども、現状等々については、両市町に当町の現状、今後の部分含めて御協力を要請しながら、取組相談しながらやっていくということになります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） はいはい、これ以上は何も言えませんが、期待しないでおきますので、後から何かあったときは協力しないようにそう願いたいですね。

それでは、3番目の日本一森林・林業におきまして、先般今朝の東海新報の森組の理事長を見て、変わったね、やっところ。こうなるべきだよ、ほんとに先にね、早く。

だから、それを踏まえながら林政課長、今回は最後の答弁でございますね。長年長々という御苦労されましたが、その旨を思いながら、これらの取組っちゅうのは三木さ出向された方は大変御苦労されたと思います。私の記憶では、5人ぐらい三木・ランバーのほうに出向して、心を悩ませ頭の毛も半分ぐらいなくなったんじゃないかねえかなとそう思っております。本当に御苦労さまでございます。

それで、いろんなことをやってきたことを努力したことは分かりますが、あとは最後でございますので今後の展望、どういうふうやっていったほうがいいんじゃないかねえかと。いろんなJ-verからいろんなF S Cからやって、いろんなことをやってきたのは私も議員になって結構になりますので大体分かりますが、最後でございますので、何がこういうふうやっていけばこれはもうかるよっていう、町民のためになるよ、そういうようなことがあれば余計

な質問はしませんので、その一言だけお願いしたいなと思いますのでよろしくどうぞお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林崎議員の御期待に沿えないかもしれませんが、先ほど町長の答弁のほうにもありました、様々な施策を展開してきたところであります。今後におきましても、それら進めてきたことが十分発揮されているという状態ではありませんので、そこも十分発揮できるような取組をしていかなければならないのかなと。プラスもっと林業振興を進めるという部分で、新たな施策・対策、これを検討しながら進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） はい、あとは余計なことは質問しません。御苦労さまでございました。

それでは、最後の4項目めの住田高校の生徒数確保について、そっちのほうに行きます。

教育長、これ東海新報なんだけど2月16日、私はこの通告を考えたのが15日だったのよ。そしたらば、朝早く見たらばこういうふうな大々的な住田高校のことが東海新聞に出たもんだから、よしと思いつながら前向きな考え方でこの項目を出したわけでございます。

それで、私も議員になった頃ちゅうのは住田高校ちゅうのは大体最高額300万円ちゅう、ずっと記憶でいました。それはなぜかっていうと、要するにその後が住田高校をいかに維持していくかちゅうなことで、いろんな支援策ちゅうか支援金が出たんだよね。

それが出始まったのが何かって、平成25年度から始まってんだよ。一番多かったのが平成29年の300万円だよ、300万円が平成29年では1,759万2,186円も要するに増えていると。めっちゃあるんじゃない、大体4倍だよ。だから、それは何かと。我々議員もそれなりに承認してから予算が施行になっているわけですが、まず議員さんたちもみんな住田高校が存続していけばいい、いくための承認だと思うんですよ、私から言わせれば。だから、それが今回こういうふうにして東海新聞に取り上げられて、教育長の答弁にありましたが、やれ17人。して20人以上を2年間確保しねえと統合なんだなと。それが心配なんだよね。

けども私から言わせれば口は悪い方だから、要するにどうのこうのって立派な文章はつくけども、結果が求められるんじゃないかと。このぐらい町民のお金を活用させてもらって。だから、それに対しての努力ちゅうのは、いかな状況の努力をしているんだかとい

うようなことが私から言わせれば考えられるんですよ。要するに学校訪問、それなりのことは動いていると。要するにコロナがこういうふうにして増えて多くなって、学校も訪問できなかった。けども、我々議会っていうより私から言わせれば、やっぱり予算は執行になっているわけ。だから、いろんな事情があろうとやなしに、結果を出さないとと思って今回質問したんですよ。

そして後から制服のことからいろんなことがあります。私は前の教育長をはじめ、やはり制服も変えなきゃいけないんじゃないかとか、いろんな有名デザイナーからデザインしてもらいながらそれなりに制服を変えないきゃいけないんでないかとか、いろんな議員たちもやっていますよ、残すために。それが、こういうふうな形の募集人員にしかなんねえと。

その一日の環境は同じだと思うよ、どこの学校も、コロナ関係っちゃう。だから、それが結果こういうふうになってしまうんだから、何がって言えばやっぱりそれなりのことを考えて行動してもらわなきゃいけないべし、人員確保してもらわないといけね。その決意はどうなんですかね。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 今の林崎議員の御質問にお答えいたします。

当初、平成9年には300万円だった補助金が1,700万円まで増額したということについてから、まずお答えしたいと思います。

これにつきましては、平成25年度から通学費の補助、それから給食費の補助を始めたことによりまして、増額されたものでございます。それから、今林崎議員御質問のとおり、結果として17名という応募になってしまったことにつきましては、これは厳粛に受け止めて、来年度以降より一層住田高校それから関係機関と連携を図りながら、募集・入学生の確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 教育長、言ってない。ちょっと教えてください。

私はね、学生、その高校生だったらとりあえずファッションだと思うんだ、ファッション。服装。服装だけねっていうのは住田高校出身の人だけだよ。よそを見てねえから。私はそう思いますよ。

そうならば、もう一回来年度のためにやっぱり制服関係も今度自由になるっていうふうなのが新聞に出て拝見したんですが、私は思い切って、どうせお金をかけるんならどこかのフ

ファッションデザイナー、子供らが知っている有名なデザイナーに値がちょこっとかかってもお願いしてさ、そういう人がデザインしたんだっていうようなこともアピールすることによって、教育長、住田高校っちゅうのは全国から募集できるんでしょう、全国から。だから、気仙管内だけじゃだめだよ。峠超えねばなんねえんだもん。世の中の情報入んねえんだ。それで満足してる父兄とかそういうのだって来ないよ、人は。

私は度々言ってるが、北海道の音威子府村なんてすごいことやってるよ。人口600人で。住田町やんねえんだもん、これ。だからそういうふうな発想を踏まえながら、そういうふうな来年度の4月には間に合わねえかもわかんねえけども、もう一回有名なファッションデザイナーそういうのもしつつ、そういうふうなこともアピールして全国さ、そういうような考え方はございませんか、教育長。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

大変失礼な申し上げ方かもしれませんが、住田高校は県立高校でございますので、制服決定につきましては高校のほうで決定することになっております。ただ、今年の制服につきましては、町のほうの教育コーディネーター等も意見を言う機会がございましたので、意見は申し上げさせていただきました。かわいい服装であるとか、すごくすてきな服装にしましょう、したいというふうな意見は申し上げました。

また、生徒さんのほうからも意見をいただきまして、結果として服装は自由と、校章のワッペンだけは着用するということになっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 公立高校だからどうのこうのじゃねえのよ。じゃなしに私立高校も関係なんだよ、ね。要するに生徒数を確保するにはそれなりの努力しなきゃ来ないよ。平和ぼけな考え方したって来ないぞ。甘い。私はそう思いますので、それに対してお金がこのぐらいほしいと。議員だつて賛成すると思うけど、俺。誰がお金決めてんの、議員さんたちだよ。賛成すると思いますよ、それなりに。だから、そういうふうなことも要望しながら動いてほしいと。

まだもう一つ聞きたいんですが、年間の教育長、経費幾ら。経費。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 年間というのは、令和元年度に関して申し上げますと、教育振興費

の補助が426万円、通学費補助が550万円、約です。給食費補助が313万円で、合計で1,290万円を補助しているような状態です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 教育長、あなたがお小遣いっていう経費として幾ら年間ありますか、教育長。

○議長（瀧本正徳君） 質問の確認ですが、あなたがというのは、あなた個人ということのかな。

○8番（林崎幸正君） 教育長としての一年間で使えるお金。

○議長（瀧本正徳君） はい、了解です。

教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答え申し上げます。

教育長の使えるお金ということだと、交際費のことだというふうに思います。交際費であれば、年間10万円でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 教育長、年間10万円で足りですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

10万円で足りております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私ね、子供らを確保してやるっちゅうのは、やっぱり経費かかると思うよ。経費がかかるし、やっぱり学校それぞれの進路指導課みたいな先生いると思うんだべ。その人たちと御縁しないと生徒をよこさないな。

私もある企業で就職の関係で3年間福岡高校から住高まで3年間求人して歩いた経験がありますが、やっぱり何を感じたかっていうと、進路指導課の先生と親しくなんないと、幾らどうのこうのいったって生徒向けてけんねえし。つくづくそれは感じた。だから、何でかって言えばそれには金がかかる、教育長。足りなかったら請求すればいいんじゃないねえの。

行政と教育委員会は違うんだぞ、分かれてるんだから。自信をもってそういうようなことをやってもらわないかんね。10万円でおれは足りるわけねえと思うよ。やっぱり金なんだ

よ。それを活用してから成果を出さねば。金も使えねえと話になんないよ、俺から言わせれば。それでからどうのこうのって言って、理屈な文章を並べたって結果が出てこないよ。私はそう思いますよ。

だから、そういうふうなことも踏まえながら、まだ予算が決まってないからね、そういったことを望みながら今回の予算のほうで請求するようではなきゃ駄目だ。それを望んで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午後01時58分

再開 午後2時08分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。通告に従いまして、大きく2点について町長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに大きく1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

2019年12月初旬に、中国の武漢市において第1例目の新型コロナウイルス感染者が報告されてから約2年3か月が経過しました。現在はオミクロン株による感染が拡大し、先月2月3日には一日の全国新規感染者数が10万4,464人と発表され、過去最多を更新するなど、市中感染は常態化しウィズコロナ時代へ半ば突入したものと考えます。

オミクロン株の弱毒化や病原性の低下も指摘され、重症化率や致死率も著しく低下したとの認識も広く知れ渡ったことから、本町における新型コロナウイルスへの向き合い方や感染予防対策等を再考し、地域経済の再生、児童生徒の健全で自由な生活を後押ししていくべき考えることから、次の5点について伺います。

1点目、オミクロン株が原因とみられる、第6波の感染拡大による町内や県内における新型コロナウイルス感染症のPCR検査陽性者の発生状況や発症者の特徴、重症者数、死者数、医療機関での人工呼吸器やECMO（体外式膜型人工肺）の使用状況をどのように捉えているか、現状を伺います。

2点目、本町においても感染予防対策の柱として新型コロナワクチン接種の推進に取り組んできましたが、改めて新型コロナワクチン接種の目的や効果をどのように位置づけているのか伺います。また、これまでの接種の成果をどのように評価しているのか伺います。

3点目、新型コロナワクチンによる副作用や関連性が疑われる死亡例や重篤症状など、町が捉える現状はどうか。また、非接種者への差別や嫌悪感などが起きていないか、町の見解を伺います。

4点目、本町においても5歳から11歳までの児童生徒に対し新型コロナワクチンの接種が予定とされていますが、今般のオミクロン株におきまして若年層は重症化リスクが著しく低く、接種の必要性は限定的なものと考えます。子供たちへの接種に当たっては、むしろ副作用や長期的後遺症等のリスクが上回ることが懸念されることから、ワクチン接種のメリットとデメリット等の情報を十分に町民に提供し、慎重に慎重を重ねて進めていくべきと考えますが、町の見解を伺います。

5点目、第6波による感染拡大により、飲食店をはじめとした町内の各種事業者への影響が懸念されますが、地域経済の現況をどのように捉えているのか。また、社会情勢によってはさらなる経済対策も検討し実施すべきと考えますが、町の見解を伺います。

次に大きく2点目、大家畜診療における獣医療提供体制についてであります。本町の和牛繁殖・肉用牛・酪農の畜産農家における大家畜診療は、大半の農家がNOSA I岩手の沿岸基幹家畜診療所（東南部地域センター）へ診療依頼をし対応をいただいている状況にあります。令和4年1月17日に発行されたNOSA I岩手の広報誌によって、本町を含めた沿岸南部5市町における家畜診療業務を令和6年4月以降に停止することが正式発表となりました。

現在、畜産農家は大きな不安と戸惑いを抱えている状況にあります。診療業務停止後も事

業の継続を望む全ての畜産農家が安心して生産活動を展開していくため、獣医療提供体制を確保していく必要があると考えることから、次の2点を伺います。

1点目、NOSA I岩手沿岸基幹家畜診療所におきまして、東南部地域の診療業務が停止決定とされた経緯や背景をどのように捉えているのか、町の見解を伺います。

2点目、NOSA I岩手より通知された2年後の診療業務の停止決定は、以前から起こり得ると懸念されてきた経緯もあったものと捉えます。町内の大家畜診療に係る獣医療提供体制の安定化を図るため、町としてどのような協議や検討がなされたきたのか伺います。

また、今後どのように取り組みを進めていく考えか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 水野正勝議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、（1）の新型コロナウイルス感染症のPCR検査、陽性者の発生状況などについてお答えをいたします。

岩手県が好評したものによると、3月1日現在、県内の累計感染症数1万1,045人、入院中155人、入院中のうち重症者はゼロ人、宿泊療養者112人、自宅療養中が2,579人、退院・療養介助が8,065人、死亡者60人、入院等調整中が74人、当町の感染者は33人と公表されております。

御質問の町内の発生者の症状・重症化率・死亡率・医療機関での人工呼吸器やECMOの使用状況については、岩手県より公表されておらずお答えいたしかねますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に（2）、新型コロナワクチン接種の目的や効果などについてお答えをいたします。新型コロナワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることを目的として行われているものであります。新型コロナワクチンの効果は、新型コロナウイルス感染症の発症の予防、感染や重症化の予防が確認されているところであります。町内の約9割の方が2回目のワクチン接種を終えられており、集団免疫を獲得したことにより発症予防効果があったと評価をしているところであります。

次に、新型コロナワクチンによる副作用などという御質問ですが、副反応というふうに捉えておりますけれども、その副反応などについてお答えをいたします。

令和4年1月23日までに、全国では2億365万回接種されているうち、新型コロナワクチン接種による医療機関からの副反応疑い報告の割合は、0.015%となっております。新型コロナワクチンの接種による健康被害救済制度で医療費・医療手当に認定されたものは480件で、その内訳はアナフィラキシー、急性アレルギー反応、アナフィラキシー様症状などとなっております。新型コロナワクチン接種による副反応については、非常に低い割合であると捉えております。死亡例については、健康被害救済制度による死亡例が現在のところない状況ですので、ワクチン接種による死亡例はないものと捉えております。

町内での非接種者への差別などについてはないよう、町民の皆さんに御協力をいただいております。

次に（４）、5歳から11歳までの児童生徒に対しての新型コロナワクチン接種についてお答えをいたします。

5歳から11歳までの児童生徒に対しての新型コロナワクチン接種については、2月21日より接種できることとなっております。ワクチン接種のメリットとデメリット等の情報については、厚生労働省が作成したパンフレット及び岩手県が策定したパンフレットを案内通知に同封して情報提供させていただく予定です。岩手県が作成したパンフレットは、低学年用・高学年用・保護者用の3種類の内容となっており、お子さんでも御理解できる内容となっておりますので、各御家庭でパンフレットを読んでいただき、接種の可否について決めていただきたいと考えております。また、ワクチン接種について御不明な点がございましたら、さらに保健福祉課まで御連絡をいただきたいと考えております。

次に、（５）の地域経済の現況とさらなる経済対策についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症は全国的にオミクロン株が流行し、県内においても多数の感染者が確認されている現状であることから、コロナの収束はまだ見通せない状況となっていると考えております。

本町においては、昨年8月から使って応援住田チケット、すみチケプラス事業を実施し、1月末までで町内の約1億3,600万円の販売実績があった状況から見れば、飲食店をはじめとする地域経済活動の活性化に一定の効果を上げたものと考えていますが、コロナ前までの回復までは見込めない状況であると捉えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、困窮する中小企業社の経営継続を支援し、地域経済の維持を図る目的で住田町地域企業家賃補助金による支援も実施中であり、町としては町内の各種事業者の経営継続が図られるよう努めているところであります。

そのような状況の中でもさらなる経済対策ということですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援する国の新たな経済対策の一つとして、1月31日から事業復活支援金の申請受付が開始されているところであります。なお、町としての追加支援策については、引き続き国の動向に注視していくとともに商工会等関係機関と連携し、アンケート調査等により町内事業者の声に耳を傾けながら経済情勢の把握に努めるとともに、町が置かれている財政状況を念頭に置きながら、摘記に適切な支援策が取れるよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に2項目め、獣医療提供体制についての(1)と(2)は関連がございますので、合わせてお答えをいたします。

本町において、かつては農協に家畜診療所があり、農協の獣医師が獣医療を提供していましたが、平成16年度に農協から東南部農業共済組合に家畜診療業務が移管され、平成27年度には農業共済組合が一件一組合化されたことから、岩手県農業共済組合が家畜診療業務を展開してまいりました。そのような中、平成30年度の国の家畜共済制度改正により家畜診療所は独立採算化されたことから、岩手県農業共済組合家畜診療所勘定の経営悪化により、現在の獣医療体制を維持することが極めて困難な状況となり、統廃合や業務内容の抜本的な見直しに迫られている状況であると捉えております。

特に、産業動物分野の獣医師が不在である本町において、大家畜を有する畜産農家の間に獣医療提供体制への不安が広がっていることを重く受け止め、町としては昨年8月23日の岩手県への要望の際に、地域の実情に即した獣医療提供体制が維持・継続及び体制の強化について要望活動をしているところであります。

また、1月には沿岸広域振興局の呼びかけにより、東南部地域センター管内の3市2町と2農協により、釜石市・大船渡域の獣医療提供確保に係る打ち合わせが開催され、各市町の実情の情報交換と今後の対応協議が始まったところであります。

町としては、畜産業は本庁産業振興の重要な位置を占めているという認識の元、大家畜を有する畜産農家が安心して生産活動ができるよう、獣医療提供体制の確保を図りたいところですが、この問題は本町だけで解決できる内容ではなく広域的に検討する必要があることから、県と連携し県内の関係市町村、農協、農業共済組合、岩手県獣医師会等、関係機関の協力を得ながら安定的な獣医療提供体制を構築していくべきものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、再質問に移らせていただきます。大きな1点目から順に質問いたします。

まず1点目、県内の感染状況ですとか重症者数、死亡者数、また人工呼吸器ですとかECMO（体外式膜型人工肺）の使用状況等のお話をいただきました。いずれにしても、この人工呼吸ですとか集中治療室の活用状況というのは、県で公表がないというような今お話だったと思うんですけども、私はここは非常に重要な調査すべき部分ではないかなと個人的に思っております。改めて、この辺りどのような理由といたしますか、位置づけで県のほうで公表がないのか。また、それは利用がないからということで解釈をしていいものなのか、その辺り、町としての捉え方を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただ今の御質問にお答えします。

人工呼吸器とかICUとかの利用状況が公表されないという部分でございますが、多分そのような公表を県内で行うことによって影響が大きく出るというふうな部分もあろうかと思うし、今現在公表自体は県の判断で行っていないわけですから、町としてその判断に対してこちらから意見を述べるというところは難しいところであるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） このコロナの感染が広がってもう既に2年3か月ということで、非常に状況もいろいろ変わってきているんじゃないかなと私はお見受けしております。そういった今のオミクロン株というまず非常に感染力が強いものの、やはり認識としまして個人差はあると思うんですけども、重症化の率ですとかあとはその死に至るまでの部分というのは、相当局面が私が変わってきているというふうに捉えております。

しかし、そういった反面、やはり皆さんもテレビ等の報道で御承知のとおりだと思うんですけども、まず相対数が増えれば重症者数、死者数もまずそれに伴ってある一定出てくるものだという事でお話だったかと思えます。

この人工呼吸器ですとかECMO、そして集中治療室の活用状況、利用状況っていうのは、実はどなたでもインターネットでお調べすることが実はできるものなんです。ECMOネットというものがあまして、私も相当時間がかかったんですけどもいろいろ調べさせていた

できました。

結論から言いますと、非常にここは曖昧な部分があったり、ほとんどの国民に知らされていない真実が相当私は隠れているというふうにお見受けしております。これは個人的見解ですので、皆さんの認識はまた別ということで、まずお話をさせてもらえればと思います。

まず参考情報なんですけれども、まずECMOの使用状況なんですけれども、まず現状、一番この第6波で多いときに2月18日時点です。まず31ECMOが利用されているというふうにネットの情報で調べました。そして人工呼吸器は204、足して235ということで、あとは集中治療室です。人工呼吸可能ベッドという表現でありましたけれども、307ベッドが使用されているということなんですけれども、ここ何を申し上げたいかと申しますと、実はこの辺りの国におけます重症者の定義・位置づけ、その辺りが非常に曖昧な部分と申しますか、ちょっといかがなものかなと私は正直見えています。

というのも、具体的に申し上げますと、要するにこのECMOの使用者ですとか人工呼吸器の使用者っていうのが、一般的には重症者の定義ということでこれまでどなたでも認識があったかと思うんですけれども、昨年度の5月13日の国の公表をもちまして、それ以降は集中治療室を利用されれば、その方はECMOを使っていなくても人工呼吸器を使っていなくても重症者という位置づけになるということで、国のほうで定義が変わっております。去年。

私もこれ追跡して調査しましたところ、2020年の4月20日いわゆる第1波、このときは人工呼吸器可能ベッド280床に対しましてECMOの使用が51、人工呼吸器の利用が210ということで、まず誤差が19しかないわけです。これはほとんどちょっとした誤差の範囲だということで、誰もがこれは認識をお見かけすると思います。

しかし問題は去年の9月、10月、大きな感染で問題になった第5波なんですけれども、9月7日時点です。ECMOの使用が127、人工呼吸器の使用が419、合計546の使用に当たりまして、人工呼吸可能ベッド数の利用が1011床ということで、その差が465に当たるようになっております。そして、もう一度確認ですけれども、今般のこの第6波、こちらでもECMOと人工呼吸を合わせて235の利用に対して、人工呼吸可能ベッドが374ということで、誤差が139あるんです。この辺りは、私はもっとマスコミですとか行政のほうでもやっぱり監視して注視して国のほうでどのような定義で位置づけているのか、そして一般の我々も調べる気になればこうやって調べることができます。やはり、いま一度このオミクロン株第6波の今のこの状況におきまして、重症者というのはどういった方々なの

か、そして死亡者の部分でもいろんなお話、内部告発が正直もう出ています。

どういことかといいますと、このコロナの陽性者にかかわらず既に終末期の方、余命幾ばくの方も御自分の基礎疾患ですとか持病でもう非常に悪化されている方が、結果的に後々検査において陽性者となれば、そういった方もコロナ死にカウントされているということがもう一部で話に実はもうなっているんです。

ですが、そういったところもいまだになかなか一般的に認知されずに、こういったちょっと過剰的な報道なんじゃないかなという見立てを私はしているわけなんですけれども、こういった部分の周知ですとか捉え方、一基礎自治体とはいえども、やはり調査したり研究したりこういった真実に向き合うということも私は町民のためであれば必要なのではないかなと考えますが、町長のお考えを伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 定義、またその疾病に対するカウントの在り方それぞれ、ある意味で課題はあるのかなというふうに思います。現実的に言いますと、人間例えば死亡、お亡くなりになるとした場合には、一つの病気が原因で亡くなる率は実は低いんだらうと。ただし、死亡診断書にその病名を複数書くということは、基本的に今なかなかないのが実態だというふうに思います。

そういう中において、我々行政としますとどうしても国のデータという部分、一定程度信用した形の中でその数字を扱わざるを得ない、一件一件を全てこちらで基礎自治体で確認するということはまず不可能だというふうに考えておりますので、そういう観点から数値の捉え方をしているというふうに御理解いただきたいと。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 聞く方によれば突拍子のない、ばか語ってるんじゃないかなと思われるような話になるかもしれないんですけれども、いずれこういった部分っていうのは、まず岩手県では恐らく私はほとんどまだ実情に沿っていない部分だというふうに認識しております。

まず、重症者も今は現状ゼロということですし、これは恐らくほかの都道府県、特に都市圏、人口の多い大きな町での話なのかなというふうに勝手に個人的には解釈していますが、何を申し上げたいかといいますと、今後岩手県で感染者が増えたり、そして重症者ということで仮になっていくとしたときに、ぜひこういったからくりにならないような、少しでも精度の高い重症者の位置づけですとか死亡者数の取扱という部分を、県に対して一自治体かも

しませんが、ぜひ話のする機会があればこのような部分も情報交換しながら捉えていくべきではないかなと考えます。

改めてその辺り、今後の県との向き合い方、どのようなお考えか伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） このコロナウイルス感染症という部分になろうかと思えますけれども、いずれその疾病とどう向き合うか、そしてそれぞれ県・国に対してという部分ですけども、その際には協議の上で考え方等々を含めて医師確保も含めてになりますけども、疾病の捉え方についても話をしながら、これも行政も一定の形の中で例えばになりますけども、経済との関係も含めてこのオミクロンについては感染力が強いというような表現の元、待機いただく期間も一週間、さらに5日間というような線の引き方をしています。

ただ、人が決めた中でウイルスも変わってくれているものではありません。やはり、本来持っているウイルス、ただしじゃあ感染症をしっかり止める、2週間しっかり動きを止めるのか、じゃあ経済はどうするんだというような部分もあって、そこのバランスを取りながらの判断と当然なるわけですけども、そういう部分を含めながら、実情を考えながら意見交換をして対策を取っていきたいと。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点目のワクチンの効果ですとか評価という部分に移らせていただきたいと思えます。

いずれ、先ほどのお話ですと集団免疫、まず町内では2回接種が約95、96%ほどだったと思えますので、まず本来の町で示してきました集団免疫の獲得という部分では、確かにその部分は評価できるところなのかなと思えます。

しかし、改めてこのワクチンの部分、私はちょうど1年ぐらい前も一般質問でノーベル生理学賞を受賞された本庶さんのお話を出して、このなかなかエイズですとかインフルエンザですとかコロナといったこういったウイルスの部分のワクチンというのは非常に難しいものがあって、たちごっこのようなもんだということで御指摘があったということを紹介させてもらいました。

現状、私はこのやっぱりコロナも、今皆さんが市場で打たれているワクチンというのは、最初の中国の武漢で発見された型に対して研究開発されて、そして世界的に広まったものなんじゃないかなと認識をしているんですけども、現状はもう6波ということで、もうデルタですとかアルファですとか相当な変異を繰り返して現在に至るんですね。

そういった中で、本当にこの今後も3回目、そして国によっては4回目というようなお話にもなっているようなんですけれども、今後もそういった形で接種を本当に進めても問題ないものなのか、効果として本当に集団免疫ですとかそういった部分が確保できるのか。そして町内でも発生者がこのたびあって、大人の方も何人か陽性者というふうにお見かけしているんですけれども、そういった方は接種をされていて集団免疫の効果を得られたということにならないのか、そもそもそれがいわゆるブレイクスルー感染というものなのか、その辺りちょっといま一度見解を伺いたと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） この新型コロナウイルスワクチンというものについては、当初からですけれども基本的に感染は防げないワクチンということで、いわゆる先ほども答弁させていただきましても、重症化等々について予防的な効果があるという中で接種を希望される方々に接種を進めると、これはある意味でいうハードヘルスという群の健康というような学問もございます。そういうような部分の捉え方で取組を、いわゆる集団免疫という言い方もしていますけれども、取組を進められているというような状況にもある。

どのワクチンにしろ、体内にとっては基本的には異物であることには変わりはない、その異物を体内に取り込むということになるわけですから、一定程度の副反応的な部分等、これは危惧されます。そういう部分の副反応の度合い等々を含めて、これも基準を設定した中で100%のものというのは基本的に異物ですから、あり得ないんだろうと。ただし、ハードヘルスという考え方の中でどう制御していくかという捉え方もこれは重要だという中で現在やっています。

その変異についてですが、私の経験上から言いますと、まだまだ変異はしてくるだろうと。今もオミクロン株と、ステルスオミクロンというような言われ方の変異株も出ています。ただし、当初武漢からの部分を含めて、スパイクタンパクといわれるウイルスの構造的な部分に対する全てが合致していないということでもないわけです。全部が合致しなければ全く効果がないわけですがそこら辺の程度、さらにその変異に合わせた中でしっかり国のほうも予算をキープしながら、できれば先取りするような形の中でワクチンの開発を進めていただければというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） このコロナワクチンに関わって、本当にいろんな個人も含め団体・組織において考え方ですとか捉え方っていうのは本当に今二極化状態で、私みたいなもう本当

に頭おかしいんじゃないかと思う人もいらっしゃるかもしれないんですけども、非常に重要なテーマだと思います。

私は以前からも話をしているんですけども、やはり何でもそうなんです、基本的にはやっぱり自分の自然免疫、自分の健康の部分ですとかそういった獲得免疫ですとか、そういったところっていうのもやはりどこまでいっても基本の1丁目1番地に私はなるんだろうなと認識をしています。そして、町長も先ほどお話で変異はどんどんこれからも続くということなんです、私はやはりこういうことを言うと本当にびっくりする方もいるかもしれませんが、多少はやっぱりどこかでウイルスと折り合いをつけて向き合い方を考えて、少しやっぱりかかりながら丈夫になるといいますか、少し自然的な免疫をつけながらそして共存していくっていう部分が必ず、今回のオミクロンとは言いませんが、今後はそういった部分ももっとも議論すべきだと思うんです。

何でもかんでもワクチンを打って何とかしよう、それをもって対応しようという部分でありきでは、私はもう限界にきているんじゃないかなというふうに思うんです。その辺りの今後の対策・展望という部分も含めて、町長の見解をもう一度その辺りも踏まえたものを伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 水野議員おっしゃるとおり、免疫については自己免疫または獲得免疫等々、免疫の取得の仕方、体内に取り込み方が研究されております。そういう部分でいいますと、今欧米等々の取組と国内の取組の違いがあるのではないかというような部分も御心配なりなさる部分もあるんだろうというふうに思いますけども、いずれ変異は繰り返されると。

ただ、そういう中で、実はその変異される株が、ウイルスがいわゆる強毒タイプといわれる致死率の高いのに変異する場合があります。それはいつかは分かりません。軽症に済む程度の変異もあります。そういう中でやはりその致死率が高まったときに、そのときに初めてでは間に合わないという部分、先ほどいいました群としての、極端に言いますと人類としての集団的な免疫をどう獲得するかというような手法の部分では、基礎的な研究を含めて開発を進めていただきたい。まだまだ未知の部分が多いと思います。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では3点目に移りたいと思います。

新型コロナワクチンによる副反応ですとか死亡例ですとか、重篤な症状等の検証ということで答弁がありました。改めて町内における現状という部分で、こういったワクチンを接種

された方のその後の経過報告と申しますか状況ということで、その副反応に悩まされている
ですとか、あとはちょっと何かやっぱりワクチンを打った後にいろいろちょっと何とも怪し
いといひますか、ちょっと疑いのある部分があるなんていうような問い合わせですとか相談
が町民から町のほうに来ていないものか、その辺りいま一度見解を伺ひます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の御質問にお答えします。

町内で健康被害の救済制度を使った方は1名いらっしゃいます。例については1件ござい
ますが、そのときは医療手当と医療費の手当という形での制度の利用という形になっており
ます。町民の皆さんについては、少し2、3日腫れをひいて腫れが引かないとかそういう御
相談、ちょっと熱が下がらないだけどうしようとかっていうような御相談がありますが、
その都度保健師等が対応して、薬を飲んでくださいとかっていうような指導をしているって
いうような状況になっています。

町としては改めて健康被害、副反応の状況については調査したことはございませんので、
どれぐらいの数があるかというところは分かりませんが、実情としてはそういう相談は接種
をすると何日か後かにはそんなに多くはありませんが相談が来て、こちらのほうも対応して
いるという状況になっております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 町民の方から全くないという状況ではなくて、まず幾らか御相談です
とかそういった救済制度への相談もあるということなんですけれども、例えばといひますか、
名古屋市、河村市長で有名なところなんですけれども、先日先月でしょうか、ちょっとニュ
ースでお見かけしたんですが、こういった副反応でお困りの住民の方、そういった方の相談
窓口を行政として新設すると、設けたというような動きがあったようです。

今、町のほうでは特別そういったものが設けていないとは思いますが、今後調査ですと
かそういったもう少し町側から歩み寄ったそういった窓口をもつといひますか、町民からそ
ういった相談を受けていくというように真摯な対応を取ってはどうかと考えるところなん
ですが、現状その部分に関してどうお考えかお聞かせ願えればと思ひます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の御質問にお答えします。

本町においては、改めて名古屋市のように相談窓口を設置するというような形ではなくて、
常日頃から相談がある場合、皆さんの御相談に乗っているわけです。それで、私たちがお答

えできない部分については県に紹介するとか県の相談センターを御紹介していますので、今後ともそのような形で対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） なかなかこのワクチンの被害による死亡者数ですとか重篤者数ですとか副反応という部分、非常にこれもなかなか曖昧な部分で、国のほうもまず医療機関から報告されている部分というのはそれぞれ、それ一定数の報告が上がっているようです。ただ、いずれその部分は本当に一部の対応ということで、いまだワクチンの関係による死亡者数の位置づけといいますか了承という部分は国ではいまだしておらず、補償制度の中でいけば4、400万円ほどの補償額ということで当初から話もあったかと思えます。

ですが、いまだそれも適応になった方はいらっしゃらないということで、こちらもまだまだ行政のほうで関心といいますか調査、そしてそういったものと向き合う姿勢という部分が私はもっともっと今後費用になってくるのではないかなと考えております。

4点目の子供のワクチン接種についてお伺いします。

まず、町としても子供向けのリーフレットですとか説明書を使って慎重にまず対応していくということなんですけれども、今回の子供の接種に関わりまして、努力義務ではなくて任意の接種というのが非常に厚生労働省のそういった検討委員会といいますか、そうした国のほうの機関で慎重慎重な議論を重ねた上で努力義務ではなくてあくまでの任意ということなんですけれども、ここの部分、私は本当に非常に保護者の皆さん、親御さんには必ずしも伝えなければならない重要な部分かと思えます。

やはり、この言葉の印象っていうのはすごくあると思いますので、任意とはいえど努力義務と言われればやっぱり打ったほうがいいのかと、やっぱりそういう打つべきものなのかなというのを思うのがやっぱり自然なものだと思います。ですが、今回はこの子供のワクチンに関してそういった部分、しっかり国のほうで議論の上、少しまたこれまでと変わった動きが出たようですのでその部分、町として強調して独自の資料ですとか添付資料ですとかまたはその追及をするですとか、そのような対応をぜひしていくべきではないかなと考えますが、改めてその辺りのお考えを確認させていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の御質問にお答えします。

小児のワクチン接種については、国のほうで任意接種という扱いになっているところです。

本町といたしましては、通知を出す際にこのワクチンは任意接種ですというような文章を添えて皆様のほうに、対象者の皆さんになります。通知を行う予定となっておりますので、そういう形をとって対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今、保健課長のほうから通知の部分のお話も一言ありました。まさに、この通知も一つポイントと捉えさせてもらっています。

要するにこの住民に対して、そしてその対象となる保護者の御家庭に対して一斉送付というのが、まずほとんどの全国の自治体ではまず一般的な進捗状況なのかなと捉えさせてもらっています。しかし、ここはやはり先ほどの努力義務という部分の話にもすぐつながるところで、行政側からまず一斉通知をされて接種券を配布となれば、まず大半の人は行政がそうやって送って来てもらったものであればまず受けましょと、させてみましょというふうに捉えかねないものなのかなと個人的な見解なんです。やっぱり思うところはあります。

ここの部分で、非常に今回全国各地で子供への接種、私のように声を上げたりですとか慎重な姿勢を表明している首長さんですとか、議員をはじめ様々な方がいらっしゃいます。基礎自治体の動きでも、大阪府の南大津市、青森県のむつ市、こちらのところでは一斉送付を中止としまして、あくまでも保護者のほうからワクチンを接種させようと思っっています、させたいと思います、それで申し込みのほうをさせてもらってそれから対応、接種券の送付、このような対応を取る自治体があるようです。そして、そこまでにはまだ至っていませんが、鹿児島県の鹿屋市では市民の有志が一斉送付の中止を要望するというので、こちらも全国のニュースに上がってありました。

改めて、本町におきまして、この一斉送付をするという取組の仕方を私はもう少し議論も深めなければならないと思いますし、慎重な対応として要望制、そして保護者の方の申請制として受け付けるというようなことも必要に応じるものなのかなというふうに捉えますが、町の考えを伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の小児のワクチン接種への通知のやり方というような御質問についてお答えします。

町といたしましては、ワクチン接種の通知については一括で発送しようというふうに考えております。なぜかといいますと、やはりワクチン接種については受けた方もいらっしゃ

います。で、通知を送ることによって受けたい方、受けたくない方両方いらっしゃるわけですが、その中に今回のワクチンについてはこういうものですよというような御案内、パンフレットも同封させていただきたいというふうに考えております。

その内容について御家族で、お子さんを含めて御家族で読んでいただいて、それがどういうものなのか御家庭の中で御相談していただいて、それから判断していただきたいというふうに考えておりますので、今のところ一括送付という考えで事業を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ワクチン関係最後の話とさせていただきます。

こちら御紹介なんですけれども、やはりお医者さん方も有志の方々、非常に全国各地でのワクチンの部分、もう一度議論をもっと深めるべきだと、少し考えるべきだと。そして、今度の今月から中心的に始まっております5歳から11歳への子供への接種に関しまして、すごく慎重な共同声明という形で書面のほうが出されております。

こちらは北海道ですとか関東ですとか東海ですとか、各主立った地方ごとに有志医師の会という組織が立ち上がっております。そして、全部でお医者さん、歯科医さん、獣医さん、そして医療従事者総勢814名のこの有志医師の会、全国組織となっております。この組織において、ワクチン接種の事業の子供への中止ということで、はっきりと共同声明を出されている、こういった動きもあります。なかなか報道ですとかテレビですとかそういったものには上がってきませんが、確実にこういった動きは大きなうねりとなっておりますので、ぜひそういった部分にもアンテナを張っていただいて、今後の全国の動向も注視しながら町として住民に対してよりよい政策はどういう形があるべき形かということ、ぜひまだまだ慎重に吟味をしながら議論を重ねながら対応をぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きな2点目の獣医療提供体制についても、改めて伺いたいと思います。

まず、いずれこちらの部分は今に始まったことではないというような認識をさせてもらっております。ちょうど1年くらい前に共済をはじめそして農家をはじめ、各関係機関のほうからちょっとなかなか現状も少し厳しいということで、将来的に獣医の診療、対応をちょっと考えるというような話はあったかと思えます。

そういった中で、今町としても関係各位、そして近隣の市ですとか町と連携を取りながら県のほうも含めて検討を重ねているというようなお話なんですけれども、改めてその進捗具

合、今後の部分の見通しやスケジュールですとか、その辺りの展望があれば伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 獣医療提供体制の関係でございますけども、現在の直近の状況ということであれば、1月13日に釜石・大船渡地域でも県を含めまして4市2町、それから二つの農協が集まりまして現時点での情報交換、それから今後どういうふうな対応をしていくかという部分を協議している段階ということでございます。

それを受けまして、これからはちょっと予定されている部分としましては、大船渡市農協管内の3市町が集まって農協さんも含めて、それから振興局さんも含めてということになりますが、その中で今後の方向性について、同じ農協管内としてどうするかみたいな形の話し合いを進めていきたいと思いますというような現在動きとなっているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そうなりますと、その協議をする関係各位の皆様方、そして行政の方々を一堂に会した対策委員会といいますか、検討委員会といいますかそういったようなチームを立ち上げるというような、ある意味認識でもたせてもらってもよろしいものでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そうですね。宮古地区のほうではもう既に検討会という形で立ち上がっているという状況でございますけども、将来的にはそういった形での検討会というふうにもっていくということになるかと思っておりますけども、現状とすればまだそこまではいってなくて、これから検討会の立ち上げに向けて検討していくというような段階ではないかというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この検討チーム、ぜひこの沿岸南部、東南部のほうでもぜひ早期に立ち上げていただいて、やはり県に対してもですし国に対してもこういった動きがあるというような形づくりをやはりして、そしてスケジュールももって進めていくべきだと考えます。

その協議の中でやはり欠かせない部分は、いかにこの当事者であります事業者の皆さん、農家の皆さんをいかに巻き込んでといいますか、密に連携・相談を取って農家の皆さんがどう考えているのか、今後どのような道筋を選択肢としてお持ちなのかという部分は、非常に今後重要になるかと私は思います。その辺りの事業者さん、農家さんとの関わり方、位置づ

けを町としてどのような捉え方をされているか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 先立ってやってもう進んでいる宮古地区のほうでの動きもそうだったようなんですが、まず初めに生産構造の調査分析という部分から始めているというところを話を聞いているところでございます。

要はその獣医療体制を実際に整備しても、ただ整備したはいいが家畜がいなくなる、畜産経営をする人がいなくなっているという状況では元も子もないということもございまして、その農家さんの中で例えば後継者がいらっしゃりますかとか、どういう家族経営でやっておりますかとか、増頭計画であったりとか規模の状況、規模拡大の意向であったりとかといった部分を農家さんの皆様からいろいろ意向を聞きながら、今後の畜産経営についての話を農家さんを交えて聞きながら、それではどういう形の体制を取っていけばいいかといった部分の検討に入っていけばいいのかなと思っておりますので、農家さんの意見ももちろん大事に取り入れながら検討を進めていくようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） はい、ありがとうございます。

この問題は非常に複雑な部分もあります。各事業者さんの実情ですとか将来的な展望というところにもかかわってくると思います。ですのでこの部分、ただ単に気仙地区はじめ沿岸南部に例えば開業医を置けばいいだとか、何とか行政が動けばいいだとかいう、こういう単純なものでもやはりないのかなと私と自身も認識させてもらっております。やはり、この辺り将来の部分、事業者さんの実情に沿った現実的な検討・対策っていうところもやはりどこまでも重要かと思えます。

ぜひそういったところを柱にしながら、残り診療業務停止まで2年ということになりますので、何とかそのスケジュール制ももちながら進めさせていただければなど考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時03分

